

令和6年度

箕面市廃棄物行政の概要

箕 面 市



令和6年度

本

編

## 目 次

本 編	
1. 市の概況	1
2. 歳入歳出決算状況	2
(1)歳入決算状況	
(2)歳出決算状況	
(3)環境クリーン基金年度末残高	
3. 環境クリーンセンター機構、組織体制	3
(1)機構	
(2)組織体制	
4. 一般廃棄物(ごみ)の分別区分及び収集形態	5
(1)分別区分	
(2)収集形態	
(3)臨時収集と動物の遺骸収集	
(4)収集車両数	
(5)収集区域等	
5. 一般廃棄物(ごみ)の推移	9
(1)排出量及び人口の20年間の推移(グラフ)	
(2)排出量及び処理経費に関する近年の推移	
(3)家庭・事業系廃棄物の排出量の推移	
6. 一般廃棄物(ごみ)処理体系及び実績	12
7. 一般廃棄物(し尿)処理体系及び実績	14
(1)処理体系及び実績	
(2)一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)の収集世帯及び収集量の推移	
(3)一般廃棄物処理手数料(し尿)の推移	
(4)収集車両数	
8. ごみ組成の推移	16
(1)一般廃棄物(事業系ごみを含む)組成等の推移	
(2)一般廃棄物(事業系ごみ)組成等の推移	
9. 資源化実績の推移	18
(1)資源化率等の推移	
(2)かん、びん、鉄、アルミ等の資源化実績の推移	
(3)古紙古布の資源化実績の推移	
(4)ペットボトルの資源化実績の推移	
10. 焼却量、最終処分量の推移	22
(1)焼却処理量、粗大ごみ処理量の推移	
(2)乾電池、蛍光灯の処理状況の推移	
(3)最終処分量の推移	

11. 収集処分資源化等経費の推移	24
(1)廃棄物処理経費の推移	
(2)目的別経費の推移	
12. 施設の概要	26
(1)施設及び設備	
(2)ダイオキシン削減対策の概要	
(3)基幹改良工事の概要	
13. 各種制度	34
(1)指定ごみ袋制度	
(2)ごみネット貸与	
(3)生ごみ堆肥化推進	
(4)ボランティアごみ袋交付	
14. 啓発・その他	36
(1)クリーン・みのお作戦	
(2)適正排出啓発シール	
 資料編	
1. 清掃事業の沿革	(1)
2. 事務分掌	(11)
3. 所管例規	(12)
4. 処理困難物及び特定処理困難物	(13)
5. 排出禁止物	(15)
6. ごみ排出量と組成の詳細	(17)
(1)ごみ系統別排出量詳細	
(2)ごみ種類別排出量詳細	
(3)一般廃棄物(事業系ごみを含む)の組成等の推移詳細(乾重量)	
7. 排ガス、周辺環境測定分析結果	(20)
(1)排ガス測定分析表(年平均)	
(2)周辺大気質測定表(年平均)	
(3)勝尾寺川水質測定表(年平均)	

## 1. 市の概況

箕面市は、大阪市の都心部から20km圏内、大阪府の北西部に位置している。市域は東西7.1km、南北11.7km、面積47.90平方キロメートル。市の中・北部には北摂山地が連なり、南部の千里丘陵との間に平野部が広がっており、市域の2/3が山林によって占められている。

山間地域は古くから憩いの場として親しまれており、その中央部一帯は優れた自然環境を持った「明治の森箕面国定公園」に指定されている。

市域周辺には新大阪駅、大阪国際空港、名神高速道路、新名神高速道路、中国自動車道、阪神高速道路があり、優れた交通条件のもとで大阪の近郊住宅都市として発展している。



## 2. 歳入歳出決算状況

### (1) 歳入決算状況

(単位:千円)

	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)	R03年度 (2021)	R04年度 (2022)	R05年度 (2023)
歳入合計	61,742,757	69,171,947	96,842,021	83,754,255	77,084,128	78,806,910
市税	23,884,918	24,061,627	24,205,568	24,045,625	25,018,753	25,721,162
その他の歳入	37,857,839	45,110,321	72,636,453	59,708,630	52,065,375	53,085,748
環境クリーンセンター小計	707,189	1,999,940	2,605,880	267,786	276,091	258,436
一般廃棄物処理手数料	225,805	223,678	221,107	229,449	227,798	229,068
資源物売払収入	21,755	15,694	13,604	17,805	21,038	26,338
プラスチック容器売払収入	5,125	5,908	4,962	8,883	15,734	0
堆肥売払収入	605	632	511	476	0	0
クリーン基金運用収入	383	113	16	3	7	128
国府交付金等	239,338	722,843	998,256	0	0	0
その他	214,177	1,031,072	1,367,423	11,170	11,514	2,903

※端数処理により金額が合わない場合がある

### (2) 歳出決算状況

(単位:千円)

	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)	R03年度 (2021)	R04年度 (2022)	R05年度 (2023)
一般会計歳出決算額	58,575,839	63,106,464	88,511,444	77,304,751	71,919,059	76,190,925
(項) 清掃費	2,258,281	3,690,229	4,301,625	1,920,026	1,944,470	1,936,920
清掃総務費	632,876	620,111	600,809	548,959	498,022	397,554
塵芥処理費	335,574	346,114	345,249	376,414	451,146	450,021
し尿処理費	1,154	742	970	877	1,097	994
清掃工場費	1,288,677	2,723,262	3,354,596	993,775	994,204	1,088,351
一般会計に占める清掃費の割合(%)	3.86%	5.85%	4.86%	2.48%	2.70%	2.54%

※端数処理により金額が合わない場合がある

### (3) 環境クリーン基金年度末残高

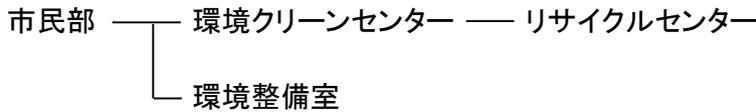
(単位:千円)

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
基金 年度末残高	404,926	271,399	84,945	99,467	124,299	137,031

※平成26年3月28日環境クリーン基金条例公布

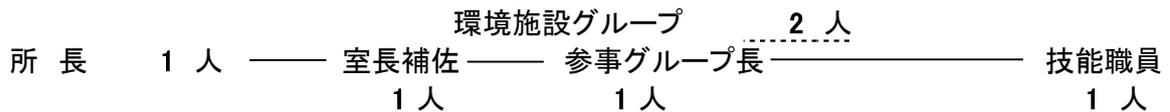
3. 環境クリーンセンター機構、組織体制（令和6年4月現在）

(1)機構



(2)組織体制

①環境クリーンセンター 組織図（勤務時間 8:45～17:15）



環境クリーンセンター合計  
.....4人

業務内容： 環境クリーンセンター等の施設運営管理業務、審議会運営、各種業務委託管理、庶務

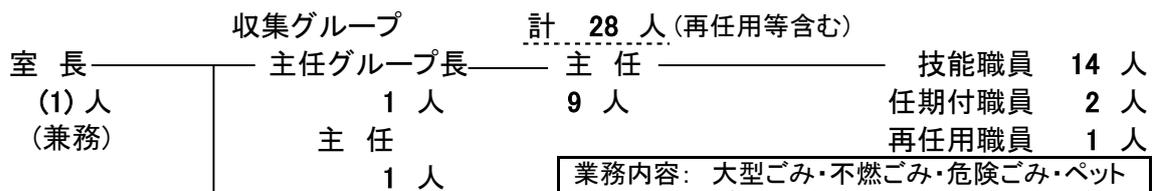
②リサイクルセンター組織図（勤務時間 8:45～17:15）



リサイクルセンター合計  
.....0(2)人

業務内容： リサイクルセンターの管理運営、再利用の促進

③環境整備室組織図（勤務時間 8:45～17:15）



業務内容： 大型ごみ・不燃ごみ・危険ごみ・ペットボトル収集  
臨時ごみ収集、動物の遺骸収集  
し尿収集、浄化槽汚泥受け入れ  
啓発等

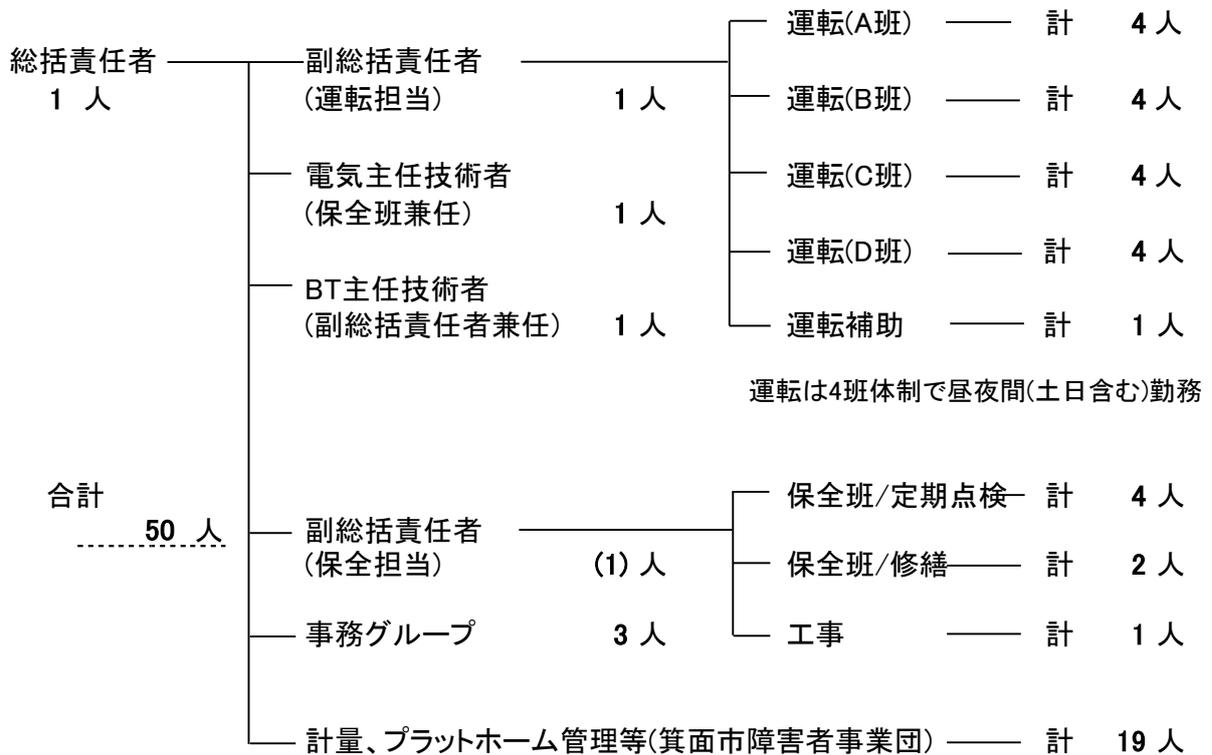
庶務グループ 計 4人  
室長補佐  
グループ長  
環境整備室合計 1人

技能職員 2人  
任期付職員 1人

.....32人  
(再任用等含む、兼務は含まない)

業務内容： 収集グループの庶務、収集車両・管理棟の維持管理、指定ごみ袋に関する庶務(取扱店契約、在庫管理)、資源化推進

環境クリーンセンター長期包括運営事業  
(荏原環境プラント株式会社)



燃えるごみ等収集運搬業務委託

		委託合計	.....63人
1区 14人	現場責任者 1人	作業員	13人
2区 8人	現場責任者 1人	作業員	7人
3区 10人	現場責任者 1人	作業員	9人
4区 9人	現場責任者 1人	作業員	8人
5区 8人	現場責任者 1人	作業員	7人
6区 14人	現場責任者 1人	作業員	13人

4. 一般廃棄物(ごみ)の分別区分及び収集形態

(1)分別区分

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
収集方法		戸別	戸別	戸別	戸別	戸別	戸別
		ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
		拠点	拠点	拠点	拠点	拠点	拠点
分別の種類		6種10品目	6種10品目	6種10品目	6種10品目	6種10品目	6種10品目
内容	燃えるごみ	1品目	1品目	1品目	1品目	1品目	1品目
	かん・びん	2品目	2品目	2品目	2品目	2品目	2品目
	危険ごみ	4品目	4品目	4品目	4品目	4品目	4品目
	大型ごみ	1品目	1品目	1品目	1品目	1品目	1品目
	不燃ごみ	1品目	1品目	1品目	1品目	1品目	1品目
	ペットボトル	1品目	1品目	1品目	1品目	1品目	1品目

(2)収集形態

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
燃えるごみ	回数	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週
	1日当たりの区域	市内1/2	市内1/2	市内1/2	市内1/2	市内1/2	市内1/2
	使用車両の種類	ロータリー	ロータリー	ロータリー	ロータリー	ロータリー	ロータリー
		パッカー	パッカー	パッカー	パッカー	パッカー	パッカー
かん・びん	回数	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月
	1日当たりの区域	市内1/2	市内1/2	市内1/2	市内1/2	市内1/2	市内1/2
	使用車両の種類	ロータリー	ロータリー	ロータリー	ロータリー	ロータリー	ロータリー
		パッカー	パッカー	パッカー	パッカー	パッカー	パッカー
危険ごみ	回数	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月
	1日当たりの区域	市内1/10	市内1/2	市内1/2	市内1/2	市内1/2	市内1/2
	使用車両の種類	2tダンプ	2tダンプ	2tダンプ	2tダンプ	2tダンプ	2tダンプ
大型ごみ	回数	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月
	1日当たりの区域	市内1/10	市内1/10	市内1/10	市内1/10	市内1/10	市内1/10
	使用車両の種類	2tダンプ	2tダンプ	2tダンプ	2tダンプ	2tダンプ	2tダンプ
不燃ごみ	回数	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月
	1日当たりの区域	市内1/10	市内1/10	市内1/10	市内1/10	市内1/10	市内1/10
	使用車両の種類	3.5tパッカー	3.5tパッカー	3.5tパッカー	3.5tパッカー	3.5tパッカー	3.5tパッカー
ペットボトル	回数	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月
	1日当たりの区域	市内1/10	市内1/10	市内1/10	市内1/10	市内1/10	市内1/10
	使用車両の種類	2tパッカー	2tパッカー	2tパッカー	2tパッカー	2tパッカー	2tパッカー

### (3)臨時収集と動物の遺骸収集

#### ・臨時収集

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
件数(件)	1,401	1,388	1,402	1,463	1,292	996
取扱手数料(円)	9,141,470	8,648,540	7,310,520	6,909,000	6,393,020	5,060,160

#### ・動物の遺骸収集

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
件数(件)	776	832	781	760	813	749
有料	140	108	129	124	107	84
無料	636	724	652	636	706	665
取扱手数料(円)	288,400	224,880	270,900	260,400	254,380	294,980

※飼い主がない場合、無料で収集

### (4)収集車両数

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
2tロータリー	4台	4台	4台	3台	2台	2台
4tロータリー						
2tダンプ	8台	8台	9台	8台	6台	6台
軽ダンプ	2台	2台	2台	2台	2台	2台
2tパッカー	3台	3台	3台	3台	3台	3台
3.5tパッカー	6台	6台	7台	6台	5台	5台
計	23台	23台	25台	22台	18台	18台

(5)収集区域等

燃えるごみ収集

(毎週2回 月・木または火・金曜日)

かん・びん収集

(毎月2回 第1・第3水曜日または第2・第4水曜日)

大型ごみ・不燃ごみ・危険ごみ収集

(毎月2回市内10分割定曜日収集)

ペットボトル収集(平成27年4月から全戸回収開始)

全戸回収と併用して常設回収拠点11カ所。(自主回収拠点を含む(令和6年4月現在))

(毎月2回市内10分割定曜日収集)

古紙・古布等のキャラバン回収

拠点回収(平成19年10月から開始):年12回

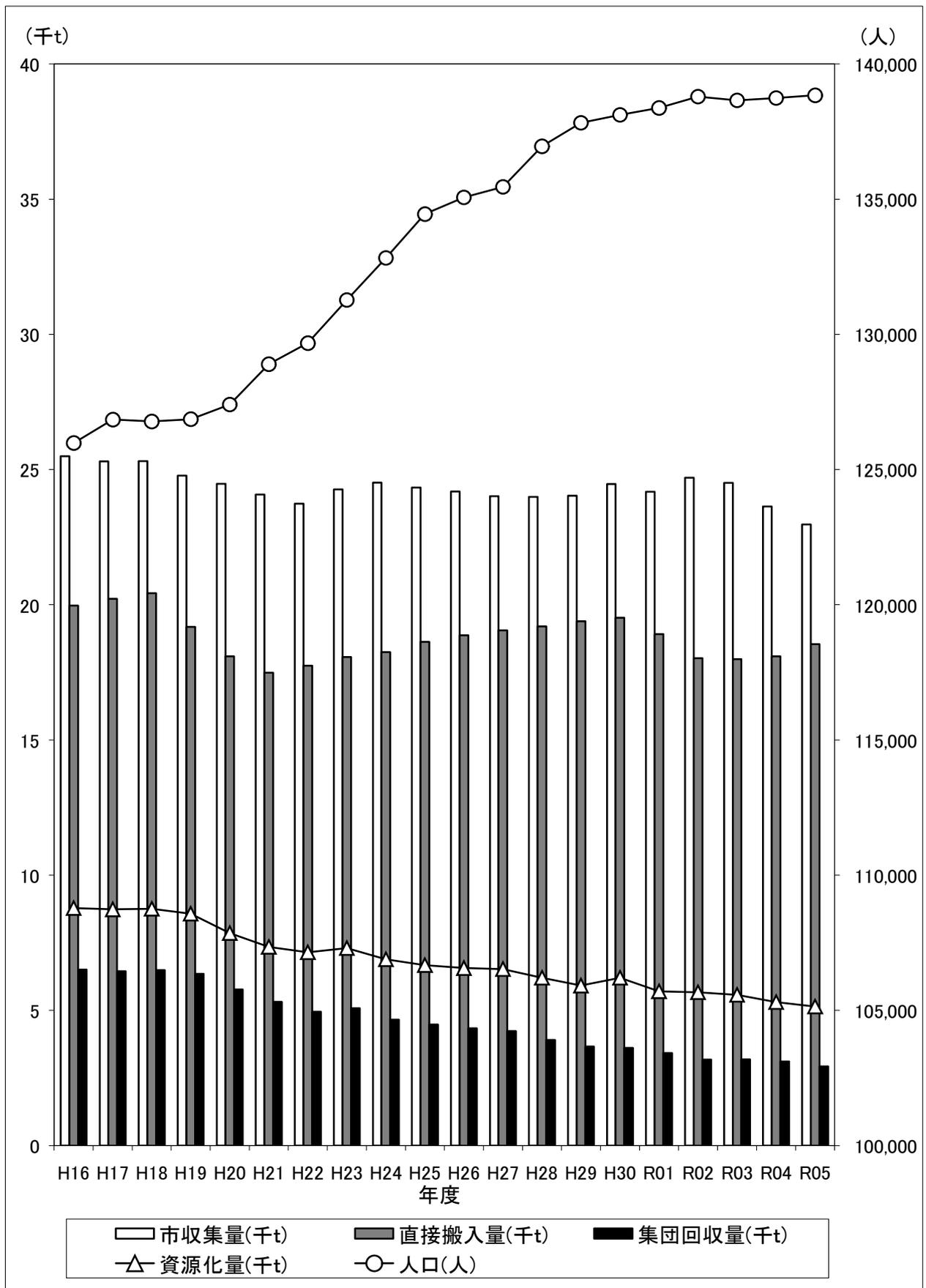
地区別収集日一覧(五十音順)

平成29年4月より収集地区を変更

地区		燃えるごみ	かん びん	ペットボトル 大型ごみ 不燃ごみ 危険ごみ
粟生外院	A-5	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4金曜日
粟生新家	A-5	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4金曜日
粟生間谷西	B-4	火・金曜日	第2・4水曜日	第2・4月曜日
粟生間谷東	B-4	火・金曜日	第2・4水曜日	第2・4月曜日
大字粟生間谷	B-4	火・金曜日	第2・4水曜日	第2・4月曜日
石丸	A-4	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4水曜日
稲	B-1	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3月曜日
今宮	A-4	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4水曜日
小野原西	A-4	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4水曜日
小野原東	B-5	火・金曜日	第2・4水曜日	第2・4木曜日
温泉町	B-2	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3水曜日
上止々呂美	B-5	火・金曜日	第2・4水曜日	第2・4木曜日
萱野	B-3	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3木曜日
外院	A-5	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4金曜日
彩都粟生北	A-5	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4金曜日
彩都粟生南	A-5	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4金曜日
桜	A-2	月・木曜日	第1・3水曜日	第1・3金曜日
桜井	A-2	月・木曜日	第1・3水曜日	第1・3金曜日
桜ヶ丘	A-3	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4火曜日
下止々呂美	B-5	火・金曜日	第2・4水曜日	第2・4木曜日
森町中	B-5	火・金曜日	第2・4水曜日	第2・4木曜日
森町北	B-5	火・金曜日	第2・4水曜日	第2・4木曜日
森町西	B-5	火・金曜日	第2・4水曜日	第2・4木曜日
森町南	B-5	火・金曜日	第2・4水曜日	第2・4木曜日

地区		燃えるごみ	かん びん	ペットボトル 大型ごみ 不燃ごみ 危険ごみ
瀬川	A-1	月・木曜日	第1・3水曜日	第1・3火曜日
船場西	B-3	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3木曜日
船場東	A-4	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4水曜日
新稲	A-3	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4火曜日
西小路	B-2	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3水曜日
西宿	A-4	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4水曜日
如意谷	B-3	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3木曜日
白島	A-4	月・木曜日	第1・3水曜日	第2・4水曜日
半町	A-1	月・木曜日	第1・3水曜日	第1・3火曜日
百楽荘	B-1	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3月曜日
坊島	B-3	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3木曜日
牧落	B-1	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3月曜日
箕面	B-2	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3水曜日
箕面公園	B-2	火・金曜日	第2・4水曜日	第1・3水曜日

5. 一般廃棄物(ごみ)の推移  
 (1)排出量及び人口の20年間の推移(グラフ)



(2)排出量及び処理経費に関する近年の推移

●10年前との比較

	10年前 (H25年度)	R05年度	増減
人口(人)	134,454	138,845	+4,391 (+3.3%)
世帯数(世帯)	58,020	63,377	+5,357 (+9.2%)
ごみ排出量(t)	42,957	41,509	▲1,448 (▲3.4%)
1人1日平均排出量(g)	875	817	▲58 (▲6.6%)

※ごみ排出量、1人1日平均排出量には集団回収を含まない

●5年前との比較

	5年前 (H30年度)	R05年度	増減
人口(人)	138,120	138,845	+725 (+0.5%)
世帯数(世帯)	60,998	63,377	+2,379 (+3.9%)
ごみ排出量(t)	43,978	41,509	▲2,469 (▲5.6%)
1人1日平均排出量(g)	872	817	▲55 (▲6.3%)
廃棄物処理費用(億円)	22.2	19.2	▲3.0 (▲13.5%)
トンあたり処理経費(円)	46,604	43,220	▲3,384 (▲7.3%)
再資源化量(t)	6,207	5,138	▲1,069 (▲17.2%)

※ごみ排出量、1人1日平均排出量には集団回収を含まない

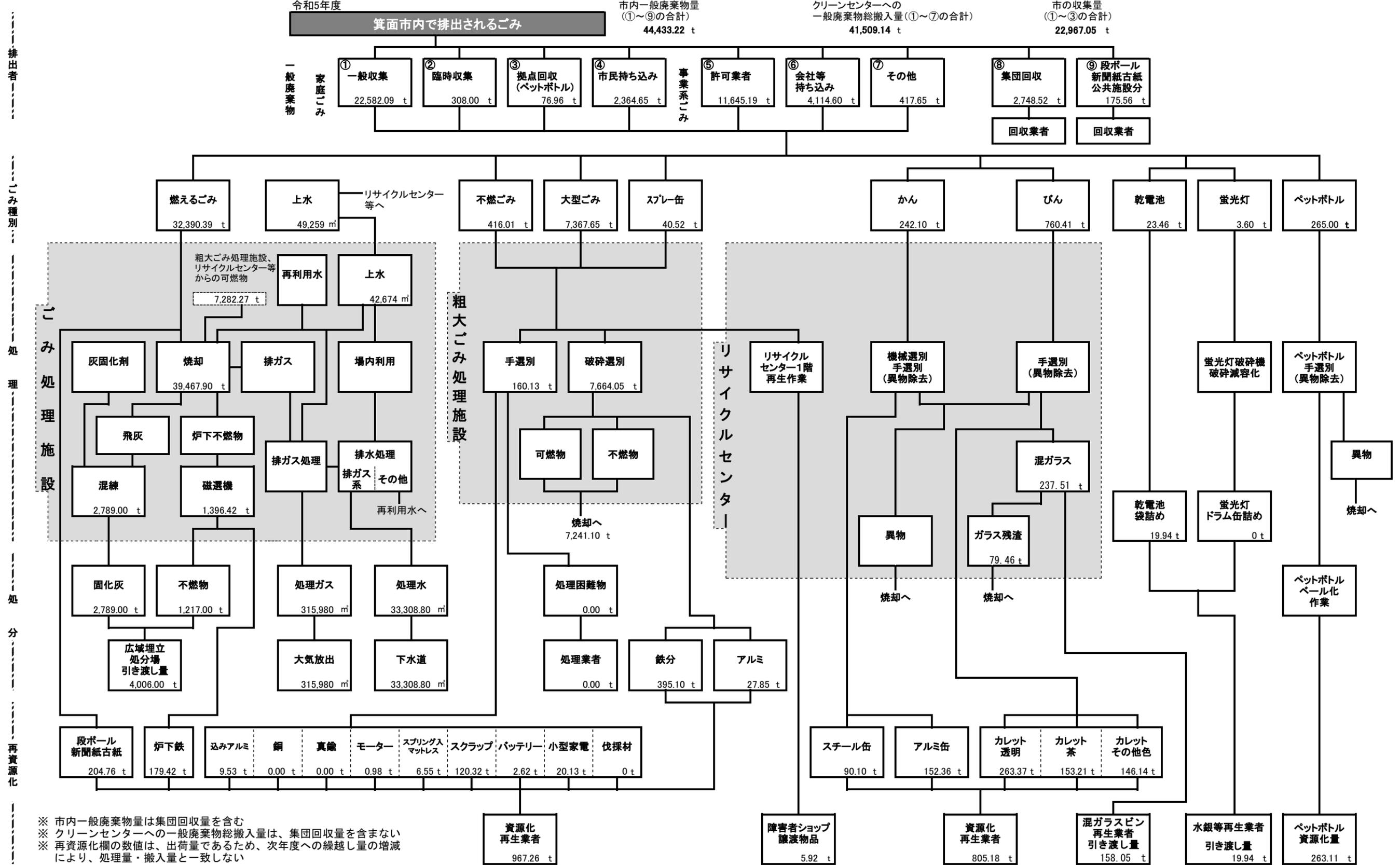
※トンあたり処理経費には集団回収を含む

## (3)家庭・事業系廃棄物の排出量の推移

(単位:t)

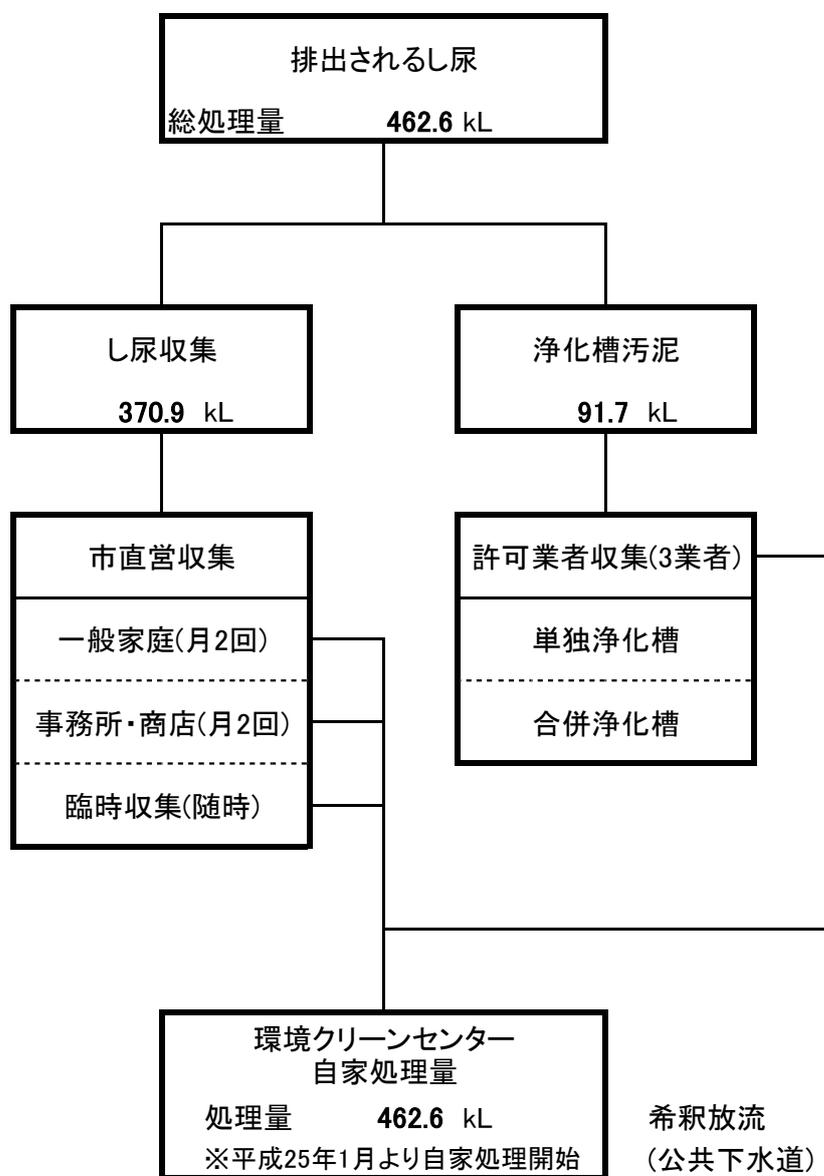
	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
人口(単位:人)	138,120	138,373	138,792	138,654	138,740	138,845
<b>家庭ごみ 合計</b>	<b>27,403.56</b>	<b>27,130.58</b>	<b>27,927.57</b>	<b>27,429.91</b>	<b>26,076.03</b>	<b>25,331.70</b>
燃えるごみ	22,176.18	22,545.56	22,082.42	21,952.99	21,170.01	20,542.86
不燃ごみ	768.84	897.91	620.89	413.18	393.24	416.01
大型ごみ	3,082.83	2,346.22	3,768.48	3,664.66	3,190.47	3,060.00
かん	257.00	259.47	287.87	262.34	241.06	241.96
びん	826.01	782.37	836.97	801.48	751.84	738.29
乾電池	25.20	23.20	26.03	23.56	19.99	23.46
蛍光灯	9.70	8.47	8.19	5.69	3.67	3.60
スプレー缶	32.49	37.87	48.94	44.00	39.45	40.52
ペットボトル	225.31	229.51	247.78	262.01	266.30	265.00
1日1人あたり(単位:g)	544g	536g	551g	542g	515g	498g
<b>事業系ごみ 合計</b>	<b>16,574.32</b>	<b>15,958.19</b>	<b>14,797.01</b>	<b>15,066.81</b>	<b>15,649.87</b>	<b>16,177.44</b>
燃えるごみ	12,627.69	12,550.66	11,563.18	11,597.94	11,872.46	11,847.53
不燃ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大型ごみ	3,909.23	3,371.98	3,228.18	3,461.10	3,755.72	4,307.65
かん	0.08	0.03	0.00	0.11	0.37	0.14
びん	37.32	35.52	5.65	7.66	21.32	22.12
ペットボトル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1日1人あたり(単位:g)	329g	315g	292g	298g	309g	318g
<b>家庭+事業系</b>	<b>43,977.88</b>	<b>43,088.77</b>	<b>42,724.58</b>	<b>42,496.72</b>	<b>41,725.90</b>	<b>41,509.14</b>
燃えるごみ	34,803.87	35,096.22	33,645.60	33,550.93	33,042.47	32,390.39
不燃ごみ	768.84	897.91	620.89	413.18	393.24	416.01
大型ごみ	6,992.06	5,718.20	6,996.66	7,125.76	6,946.19	7,367.65
かん	257.08	259.50	287.87	262.45	241.43	242.10
びん	863.33	817.89	842.62	809.14	773.16	760.41
乾電池	25.20	23.20	26.03	23.56	19.99	23.46
蛍光灯	9.70	8.47	8.19	5.69	3.67	3.60
スプレー缶	32.49	37.87	48.94	44.00	39.45	40.52
ペットボトル	225.31	229.51	247.78	262.01	266.30	265.00
1日1人あたり(単位:g)	872g	851g	843g	840g	824g	817g
<b>集団回収量</b>	<b>3,606.53</b>	<b>3,421.43</b>	<b>3,180.54</b>	<b>3,190.54</b>	<b>3,108.89</b>	<b>2,924.08</b>
<b>家庭+事業系+集団回収</b>	<b>47,584.41</b>	<b>46,510.20</b>	<b>45,905.12</b>	<b>45,687.26</b>	<b>44,834.79</b>	<b>44,433.22</b>
1日1人あたり(単位:g)	944g	918g	906g	903g	885g	874g

6. 一般廃棄物(ごみ)処理体系及び実績



## 7. 一般廃棄物(し尿)処理体系及び実績

### (1)処理体系及び実績(令和5年度)



※数量は年間処理量を示す

(2)一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)の収集世帯及び収集量の推移

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	
し尿	定額制	世帯数(世帯)	16	15	15	12	9	
		収集量(kL)	31.9	30.8	25.2	22.6	17.5	18.1
	従量制	件数(件)	15	14	15	15	15	15
		収集量(kL)	169.3	169.6	197.0	173.1	215.4	227.0
	臨時	件数(件)	570	545	471	451	474	487
		収集量(kL)	165.7	219.1	110.8	127.0	138.0	137.5
小計		366.9	419.5	333.0	322.7	370.9	382.6	
浄化槽汚泥	件数(件)	28	19	21	32	32	33	
	収集量(kL)	82.3	61.0	62.3	87.6	91.7	93.4	
収集量合計(kL)		449.2	480.5	395.3	410.3	462.6	476.0	

(3)一般廃棄物処理手数料(し尿)の推移

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
定額制(円)		251,600	225,055	203,049	257,730	144,144	128,898
(徴収件数)		(173)	(148)	(128)	(126)	(107)	(91)
従量制(円)		2,500,190	2,897,186	2,861,166	2,696,361	2,955,106	2,997,343
(徴収件数)		(78)	(82)	(83)	(81)	(92)	(85)
臨時収集(円)		15,295,280	14,956,520	12,228,515	12,337,455	12,936,625	13,372,385
(徴収件数)		(570)	(545)	(445)	(450)	(474)	(487)
浄化槽汚泥(円)		612,000	431,849	491,311	681,969	689,302	747,966
(徴収件数)		(28)	(19)	(29)	(32)	(32)	(35)
合計(円)		18,659,070	18,510,610	15,784,041	15,973,515	16,725,177	17,246,592
(徴収件数)		(849)	(794)	(685)	(689)	(705)	(698)

(4)収集車両数

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
バキューム車	1台	1台	1台	1台	1台	1台

## 8. ごみ組成の推移

### (1)一般廃棄物(事業系ごみを含む)組成等の推移

この組成は、ごみピット内でのごみを年4回分析し平均したものであり、家庭ごみと事業系ごみの燃えるごみと粗大ごみ等からの可燃分を含んでいる。実際に焼却を行うごみの組成であり、採取したごみを一定時間乾燥した後に分析した乾重量である。

※低位発熱量、単位容積重量は湿重量

項目	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
紙類	%	36.81	36.03	34.97	35.31	28.88	37.98
プラスチック類	%	26.32	31.48	29.12	27.54	28.40	29.17
繊維類	%	3.23	3.98	3.38	3.54	9.99	4.93
ゴム・皮革類	%	0.84	0.86	0.44	2.03	0.70	1.18
金属類	%	2.96	2.60	2.80	1.90	1.62	1.54
ガラス・陶器・石礫類	%	1.11	1.40	1.18	1.53	1.44	1.50
厨芥類	%	7.79	8.17	8.72	6.28	7.34	6.43
草・木・木片類	%	14.38	11.85	12.82	15.76	15.08	10.92
その他	%	6.56	3.64	6.58	6.13	6.55	6.36
計	%	100	100	100	100	100	100
低位発熱量	kcal/kg	1,930	2,108	1,985	2,143	2,380	2,383
単位容積重量	kg/m <sup>3</sup>	157	153	175	143	163	147

### (2)一般廃棄物(事業系ごみ)組成等の推移

本組成は、一般事業所から排出された燃えるごみについて、複数業種で採取したごみを分析し平均したものである。①は、乾燥させない時、②は乾燥時、③は容積の組成比を示している。採取する業種は年度毎に異なる。

#### ①湿重量による組成

項目	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
紙類	%	31.40	16.67				
プラスチック類	%	15.91	36.92				
繊維類	%	3.14	0.49				
ゴム・皮革類	%	0.46	0.32				
金属類	%	0.90	0.66				
ガラス類	%	0.08	1.58				
厨芥類	%	42.64	35.33				
草・木・木片類	%	1.41	7.67				
陶器類	%	0.00	0.00				
その他	%	4.06	0.36				
計	%	100	100				

②乾重量による組成

項目	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
紙類	%	39.85	20.56				
プラスチック類	%	20.81	50.68				
繊維類	%	4.46	0.60				
ゴム・皮革類	%	0.68	0.43				
金属類	%	0.66	1.11				
ガラス類	%	0.14	2.77				
厨芥類	%	27.50	16.38				
草・木・木片類	%	2.04	7.01				
陶器類	%	0.00	0.00				
その他	%	3.86	0.46				
計	%	100	100				

③容積による組成

項目	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
紙類	%	42.80	17.46				
プラスチック類	%	38.90	73.35				
繊維類	%	4.53	0.27				
ゴム・皮革類	%	0.49	0.36				
金属類	%	0.31	0.27				
ガラス類	%	0.02	0.06				
厨芥類	%	9.55	6.58				
草・木・木片類	%	2.40	1.61				
陶器類	%	0.00	0.00				
その他	%	1.00	0.04				
計	%	100	100				

## 9. 資源化実績の推移

### (1)資源化率等の推移

ごみ量に対する資源化量の比率等の推移は次のとおりである。資源循環型社会の形成のため、今後さらに資源化率を高める必要がある。

(単位:トン)

年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
<b>収集・搬入量合計 A1</b>	43,977.88	43,088.77	42,724.58	42,496.72	41,725.90	41,509.14
燃えるごみ	34,803.87	35,096.22	33,645.60	33,550.93	33,042.47	32,390.39
大型ごみ・燃えないごみ	7,760.90	6,616.11	7,617.55	7,538.94	7,339.43	7,783.66
かん	257.08	259.50	287.87	262.45	241.43	242.10
びん	863.33	817.89	842.62	809.14	773.16	760.41
乾電池・蛍光灯	34.90	31.67	34.22	29.25	23.66	27.06
スプレー缶	32.49	37.87	48.94	44.00	39.45	40.52
ペットボトル	225.31	229.51	247.78	262.01	266.30	265.00
古紙古布集団回収等	3,606.53	3,421.43	3,180.54	3,190.54	3,108.89	2,924.08
<b>総排出量 A2</b> (市民1人あたり年間量)	47,584.41 (345kg)	46,510.20 (336kg)	45,905.12 (331kg)	45,687.26 (330kg)	44,834.79 (323kg)	44,433.22 (320kg)
<b>資源化量合計 B1</b>	2,600.13	2,279.62	2,492.98	2,387.44	2,200.34	2,219.46
かん	246.24	240.70	262.95	257.65	251.98	242.46
びん	793.11	737.14	756.07	757.80	667.05	720.77
鉄・アルミ・小型家電等(粗大ごみ処理設備分)	798.86	668.66	748.48	680.75	643.02	583.08
段ボール・新聞紙・古紙(クリーンセンター搬入分)	221.14	214.74	254.23	218.50	189.74	204.76
炉下鉄	169.23	171.62	185.33	200.82	161.52	179.42
乾電池・蛍光灯	32.97	27.80	33.23	32.88	28.16	19.94
ペットボトル	213.11	212.19	246.61	233.93	254.57	263.11
伐採材	119.65					
障害者ショップ譲渡物品	5.82	6.77	6.08	5.11	4.30	5.92
古紙古布集団回収等	3,606.53	3,421.43	3,180.54	3,190.54	3,108.89	2,924.08
<b>総資源化量 B2</b> (市民1人あたり年間量)	6,206.66 (45kg)	5,701.05 (41kg)	5,673.52 (41kg)	5,577.98 (40kg)	5,309.23 (38kg)	5,143.54 (37kg)
<b>資源化率 B1/A1</b>	5.91%	5.29%	5.84%	5.62%	5.27%	5.35%
<b>資源化率 B2/A2</b>	13.04%	12.26%	12.36%	12.21%	11.84%	11.58%

※総排出量A2は、収集・搬入量合計A1に集団回収(公共施設実施分を含む)を加えたもの

※総資源化量B2は、資源化量合計B1に集団回収(公共施設実施分を含む)を加えたもの

(2)かん、びん、鉄、アルミ等の資源化実績の推移

粗大処理設備では、大型ごみ、不燃ごみから機械選別によりアルミ、鉄の資源化を図るとともに、手作業により非鉄金属等の抜き出しを行い、積極的な再資源化を図っている。また、リサイクルセンターのかん、びんの選別は、箕面市障害者事業団に委託し、障害者の働く場所を提供している。令和5年度より、粗大処理設備における再資源化も箕面市障害者事業団が担っている。

施設	項目	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	
粗大処理設備	機械	アルミ	t	31.49	40.45	44.08	37.30	34.68	27.85
		鉄	t	436.77	553.86	574.40	524.16	490.39	395.10
		小計	t	468.26	594.31	618.48	561.46	525.07	422.95
	手選別	銅	t	0.00	0.00	0.00	0.00	1.27	0.00
		真鍮	t	0.00	0.00	0.00	0.00	1.09	0.00
		込みアルミ	t	8.89	7.34	10.93	11.27	11.02	9.53
		モーター	t	0.00	0.00	1.85	1.70	1.48	0.98
		スプリング入りマットレス	t	7.45	7.61	8.44	7.68	8.00	6.55
		スクラップ類	t	128.46	57.65	105.93	96.42	91.78	120.32
		バッテリー	t	1.28	1.75	2.85	2.22	3.31	2.62
		小型家電類	t	184.52	0.00	0.00	0.00	0.00	20.13
		小計	t	330.60	74.35	130.00	119.29	117.95	160.13
	計	t	798.86	668.66	748.48	680.75	643.02	583.08	
	リサイクルセンター	かん	アルミかん	t	145.63	145.45	165.63	165.26	159.02
スチールかん			t	100.61	95.25	97.32	92.39	92.96	90.10
小計			t	246.24	240.70	262.95	257.65	251.98	242.46
びん		透明カレット	t	293.76	247.77	298.45	292.63	240.46	263.37
		茶カレット	t	183.13	159.77	164.38	170.29	152.07	153.21
		その他カレット	t	139.40	140.83	170.99	156.88	154.89	146.14
		混ガラス	t	176.82	188.77	122.25	138.00	119.63	158.05
		小計	t	793.11	737.14	756.07	757.80	667.05	720.77
計		t	1,039.35	977.84	1,019.02	1,015.45	919.03	963.23	
その他		段ボール・新聞紙・古紙・古布等	t	221.14	214.74	254.23	218.50	189.74	204.76
	炉下鉄	t	169.23	171.62	185.33	200.82	161.52	179.42	
	乾電池	t	25.93	20.75	25.93	25.57	24.13	19.94	
	蛍光灯	t	7.04	7.05	7.30	7.31	4.03	0.00	
	伐採材	t	119.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	障害者団体譲渡物品	t	5.82	6.77	6.08	5.11	4.30	5.92	
	ペットボトル	t	213.11	212.19	246.61	233.93	254.57	263.11	
	計	t	761.92	633.12	725.48	691.24	638.29	673.15	
合計	t	2,600.13	2,279.62	2,492.98	2,387.44	2,200.34	2,219.46		

(3)古紙古布の資源化実績の推移

自治会・子ども会等による地域の集団回収量は次のとおりである。

項目	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	
登録団体数	団体	195	195	205	204	205	211	
回収量	新聞	t	1,926.00	1,748.59	1,489.27	1,481.26	1,415.58	1,268.68
	雑誌	t	692.57	653.11	632.21	599.01	582.40	573.69
	段ボール	t	606.62	613.09	714.03	747.62	747.48	729.32
	紙パック	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	古布	t	194.75	192.68	141.21	169.58	161.56	155.56
	合計	t	3,419.94	3,207.47	2,976.72	2,997.47	2,907.02	2,727.25
団体報償金	千円	9,445	11,512	10,683	10,633	10,335	9,912	

※報償金交付辞退団体あり。

・公共施設における古紙古布等の資源化実績の推移

項目	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	
実施施設数	施設	51	51	51	51	51	51	
回収量	新聞	t	12.18	7.97	5.47	5.18	5.61	4.51
	雑誌	t	74.59	105.60	104.03	84.93	85.44	84.73
	段ボール	t	74.03	78.78	63.34	69.97	81.80	78.18
	紙パック	t	12.79	9.33	7.49	8.28	7.58	8.14
	古布	t	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	t	173.65	201.67	180.33	168.36	180.43	175.56

・キャラバン回収における古紙古布等の資源化実績の推移

項目	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	
実施回数	回	12	12	12	12	12	12	
回収量	新聞	t	3.62	3.64	6.87	5.84	4.63	4.14
	雑誌	t	2.86	2.77	4.62	5.22	5.11	5.06
	段ボール	t	4.48	4.24	8.43	10.08	8.82	9.19
	紙パック	t	0.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	古布	t	1.81	1.64	3.57	3.57	2.88	2.88
	合計	t	12.94	12.29	23.49	24.71	21.44	21.27

※キャラバン回収は平成19年10月より実施

#### (4)ペットボトルの資源化実績の推移

容器包装リサイクル法の施行に伴い、平成9年10月より市内21カ所で拠点回収を開始。平成27年4月1日より月2回の全戸収集を開始。なお、公共施設、自主回収拠点である市内11カ所における拠点回収は継続実施している。回収されたペットボトルは、異物除去・減容後、資源化を行っている。

令和5年1月にサントリーグループと「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結し、以後回収全量が再びペットボトルとしてリサイクルされることとなった。

項目	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
回収量	t	225.31	229.51	247.78	262.01	266.30	265.00
資源化量	t	213.11	212.19	246.61	233.93	254.57	263.11

## 10. 焼却量、最終処分量の推移

### (1) 焼却処理量、粗大ごみ処理量の推移

クリーンセンターにおけるごみ、粗大ごみの処理状況を示す。本市ではボイラーにより蒸気を発生させ、発電や他の熱の有効利用を図っている。

項目		単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度		
総ごみ排出量		t	47,584.41	46,510.20	45,905.12	45,687.26	44,834.79	44,433.22		
焼却 処理量	可燃ごみ	t	34,582.73	34,881.48	33,391.37	33,332.43	32,852.73	32,185.63		
	破砕機より	t	6,994.53	5,985.32	6,918.01	6,902.19	6,735.86	7,242.30		
	リサイクル等より	t	169.14	197.01	187.81	169.96	194.07	41.17		
	合計	t	41,746.40	41,063.81	40,497.19	40,404.58	39,782.66	39,469.10		
焼却率		%	87.73%	88.29%	88.22%	88.44%	88.73%	88.83%		
焼却 実運転 時間	A系焼却炉	時間	5,062	2,021	5,999	4,158	3,532	3,599		
	B系焼却炉	時間	3,669	6,714	2,924	4,884	5,722	5,537		
	合計	時間	8,731	8,735	8,923	9,042	9,254	9,136		
焼却 運転 日数	A系焼却炉	日	213	85	252	176	149	152		
	B系焼却炉	日	156	282	124	204	241	231		
	延合計日数	日	369	367	376	380	390	383		
	実稼働日数	日	321	343	339	337	339	338		
公害 防止用 薬品等 購入量	苛性ソーダ	kg	61,708	56,175	63,927	58,678	52,852	50,179		
	安水	kg	91,250	86,320	82,610	84,900	79,880	79,610		
	灰固化剤	kg	73,450	70,720	73,960	92,480	83,540	90,100		
	活性炭	kg	2,530	2,860	2,750	1,990	2,710	2,800		
焼却 処理	発生 量	1号ボイラ	t	69,782	29,384	98,632	65,783	53,688	55,650	
		2号ボイラ	t	50,748	90,077	44,239	77,322	86,806	84,425	
		合計	t	120,530	119,461	142,871	143,105	140,494	140,074	
	蒸気 量	高圧	発電用	t	74,017	82,475	46,161	86,707	84,142	84,580
			排ガス加熱	t	13,105	8,658	8,874	9,261	18,332	17,364
			高圧復水器	t	10,311	4,671	53,861	11,142	7,653	7,211
		場外使用量	t	614.91	606.66	647.50	640.06	683.31	723.30	
	低圧	給湯冷暖房	t	7,084	7,021	2,383	2,859	1,383	2,090	
	電力 量	受電 発電 量	受電量	kWh	3,107,520	2,305,500	4,519,600	425,010	414,810	402,110
			発電量	kWh	7,309,800	8,221,050	5,786,320	11,436,210	11,111,750	10,898,400
合計			kWh	10,417,320	10,526,550	10,305,920	11,861,220	11,526,560	11,300,510	
発電率			%	70.17%	78.10%	56.15%	96.42%	96.40%	96.44%	
種別		ごみ焼却	kWh	8,123,720	7,912,800	6,927,360	7,045,810	6,917,940	6,744,920	
		粗大	kWh	684,620	722,770	697,870	587,990	578,590	587,220	
		その他	kWh	1,608,980	1,842,200	1,773,820	2,024,720	1,881,940	1,869,650	
合計	kWh	10,417,320	10,477,770	9,399,050	9,658,520	9,378,470	9,201,790			
排ガス総排出量		千m <sup>3</sup>	335,380	283,860	348,099	317,301	319,673	315,980		
粗大 ごみ 処理	破砕量		t	7,793.39	6,653.98	7,666.49	7,582.94	7,378.88	7,825.38	
	選別 量	機械選別資源化量	t	468.26	594.31	618.48	561.46	525.07	422.95	
		手選別資源化量	t	330.60	74.35	130.00	119.29	117.95	160.13	
		焼却ピット投入量	t	6,994.53	5,985.32	6,918.01	6,902.19	6,735.86	7,242.30	
		処理困難物量	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	t	7,793.39	6,653.98	7,666.49	7,582.94	7,378.88	7,825.38			
上水道使用量		m <sup>3</sup>	58,289	50,573	51,496	44,835	47,086	49,259		
下水道使用量		m <sup>3</sup>	40,233	36,278	35,533	33,366	32,125	33,309		

## (2)乾電池、蛍光灯の処理状況の推移

収集した乾電池については袋詰めを行い、蛍光灯については、水銀の飛散を防ぐ専用の蛍光管破碎機を使用してドラム缶詰めを行い、(公益社団法人)全国都市清掃会議のマニュアルに基づき、野村興産(株)イトムカ鉱業所(北海道)に処理委託し、水銀、ガラス、他の金属に再生を図っている。

項目		単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
乾電池	搬入量	t	25.20	23.20	26.03	23.56	19.99	23.46
	再生量	t	25.93	20.75	25.93	25.57	24.13	19.94
蛍光灯	搬入量	t	9.70	8.47	8.19	5.69	3.67	3.60
	再生量	t	7.04	7.05	7.30	7.31	4.03	0.00
再生量合計		t	32.97	27.80	33.23	32.88	28.16	19.94

※次年度への繰越し量の増減により、搬入量と再生量は一致しない

## (3)最終処分量の推移

本市の固化灰等の埋め立ては、大阪湾の大阪沖埋立処分場で行われている(平成21年9月30日までは、神戸沖埋立処分場)。焼却炉の中より出てくる炉下鉄については、再生資源としている。

項目		単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
ごみ排出量		t	43,977.88	43,088.77	42,724.58	42,496.72	41,725.90	41,509.14
焼却処理	固化灰	t	3,136	3,013	2,803	2,990	2,930	2,789
	炉下不燃物	t	1,483	1,396	1,309	1,290	1,267	1,217
	計	t	4,619	4,409	4,112	4,280	4,197	4,006
最終処分率		%	10.50%	10.23%	9.62%	10.07%	10.06%	9.65%

※ごみ排出量には、集団回収を含まない

※固化灰、炉下不燃物の重量は、埋立処分場搬入時の計量による

## 11. 収集処分資源化等経費の推移

### (1) 廃棄物処理経費の推移

廃棄物処理経費を「収集運搬(A)」「処分(B)」「その他(総務等)(C)」に大別した。

(A)は、家庭から排出される廃棄物の収集運搬に要した経費を、

(B)は、搬入された全廃棄物の処分に要した経費を、

(C)は、総務や啓発、内部管理に要した経費を、それぞれ算出した。

年度		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
人口(人)		138,120	138,373	138,792	138,654	138,740	138,845
世帯数(世帯)		60,998	61,471	62,108	62,284	62,881	63,377
収集運搬経費(A)	市収集量(t)	24,462.49	24,176.26	24,699.13	24,509.82	23,633.03	22,967.05
	収集経費(千円)	679,958	692,777	686,469	675,103	697,437	675,192
	t当たり経費(円)	27,796	28,655	27,793	27,544	29,511	29,398
処分経費(B)	市処分量(t)	43,977.88	43,088.77	42,724.58	42,496.72	41,725.90	41,509.14
	処分経費(千円)	1,346,559	2,801,407	3,434,701	1,077,522	1,083,002	1,100,402
	t当たり経費(円)	30,619	65,015	80,392	25,355	25,955	26,510
その他(総務等)経費(C)	経費(千円)	191,093	172,685	163,932	150,702	147,543	144,799
	1人当たり経費(円)	1,384	1,248	1,181	1,087	1,063	1,043
	世帯当たり経費(円)	3,133	2,809	2,639	2,420	2,346	2,285
廃棄物処理経費(A)+(B)+(C)	全体処理量(t)	47,584.41	46,510.20	45,905.12	45,687.26	44,834.79	44,433.22
	経費(千円)	2,217,610	3,666,869	4,285,102	1,903,327	1,927,982	1,920,393
	t当たり経費(円)	46,604	78,840	93,347	41,660	43,002	43,220
	(集団回収量を含めない場合)	(50,426)	(85,100)	(100,296)	(44,788)	(46,206)	(46,264)
	1人当たり経費(円)	16,056	26,500	30,874	13,727	13,896	13,831
	世帯当たり経費(円)	36,355	59,652	68,994	30,559	30,661	30,301

- ・全体処理量には集団回収量を含む
- ・人件費を含む
- ・し尿経費は含まない

(2)目的別経費の推移

一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として国が毎年実施している「一般廃棄物処理実態調査」における、本市の廃棄物処理費の目的別内訳を以下に示す。

(千円)

年度		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0		
		中間処理施設	452,628	1,736,942	2,359,146	0	0		
		最終処分場	1,202	2,570	5,371	1,873	2,339	3,147	
		その他	0	0	0	0	0	0	
	調査費		0	0	0	0	0	0	
	組合分担金		0	0	0	0	0	0	
	小計		453,830	1,739,512	2,364,517	1,873	2,339	3,147	
処理及び維持管理費	人件費	一般職	43,834	30,075	30,234	29,049	23,015	23,298	
		技能職	収集運搬	343,366	345,858	340,138	297,752	245,494	225,218
			中間処理	87,668	82,705	83,145	87,147	92,060	15,532
			最終処分	0	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費	38,880	45,795	37,612	28,331	20,534	13,593	
		中間処理費	494,371	6,159	3,280	5,066	5,729	313	
		最終処分費	1,087	0	0	0	0	0	
	車両等購入費		0	0	0	0	0	0	
	委託費	収集運搬費	297,712	301,124	308,719	349,020	431,409	436,381	
		中間処理費	238,962	905,211	915,670	915,978	917,099	1,018,080	
		最終処分費	70,641	67,820	68,089	67,458	65,775	63,330	
		その他	0	0	0	0	0	0	
	組合分担金		0	0	0	0	0	0	
調査研究費		18,895	3,223	3,324	3,425	3,486	3,421		
小計		1,635,416	1,787,970	1,790,211	1,783,226	1,804,601	1,799,166		
その他		128,364	139,387	130,374	118,228	121,042	118,080		
合計		2,217,610	3,666,869	4,285,102	1,903,327	1,927,982	1,920,393		

- ・し尿経費は含まない
- ・H30年度は災害分除く

## 12. 施設の概要

### (1)施設及び設備

#### ①環境クリーンセンター(平成4年(1992年)1月竣工、2月操業開始)

総事業費	16,981,700千円	工事費内訳			
うち用地費	3,256,288千円	ごみ処理施設	8,075,200千円	収集管理棟建設工事	1,491,440千円
うち委託料	804,806千円	粗大ごみ処理施設	762,200千円	CO連続測定装置設置工事	15,759千円
うち工事費	12,854,685千円	敷地造成工事	2,063,911千円	大気質常時測定所建設工事	66,435千円
うちその他	65,921千円	下水道工事	379,740千円		
所在地	箕面市大字粟生間谷2898番1				
敷地面積	90,049.83m <sup>2</sup> (2898番1)	都市計画決定工場敷地			
	1,263.14m <sup>2</sup> (2897番11)	進入路			
計	91,312.97m <sup>2</sup>				

### 建物・設備

工場棟	鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造		
	地下2階、地上4階建		
	建築面積	5,060.97m <sup>2</sup>	
	延床面積	10,727.15m <sup>2</sup>	
	建物高さ	28.2m	
	煙突高さ	59.5m	
ごみ処理能力	焼却炉(全連続式流動床)	240t/24h (120t/24h × 2炉)	
	回転式破砕機(縦型)	21t/5h 1基	
	二軸せん断式破砕機	7.5t/5h 1基	

### ごみ質(設計基準値)

項目	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
水分(%)	52.29	45.74	39.18
可燃分(%)	40.66	45.96	51.26
灰分(%)	7.05	8.30	9.56
低位発熱量(kcal)	1,300	2,100	2,900
見掛け比重	0.19	0.17	0.14

### 排ガス設計基準値(煙突出口)

硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> )	20ppm
窒素酸化物(NO <sub>x</sub> )	90ppm
塩化水素(HCl)	15ppm
ばいじん(DUST)	10mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>

受入供給設備	<p>ごみ計量器(ロードセル式)  最大秤量 30t  ICカード及びバーコード発券式計量システム一式</p> <p>ごみピット容量  ごみ投入扉(H5m×W3m 観音開式、空気圧駆動)  ごみクレーン(吊上加重4.9t、つかみ量4m<sup>3</sup>)  ダンピングボックス  転落防止装置</p>	<p>2基</p> <p>4,332m<sup>3</sup></p> <p>5基</p> <p>2基</p> <p>1基</p> <p>5基</p>
燃焼設備	<p>給じん機(二軸スクリュー)・助燃バーナー(灯油)  焼却炉(容量 238m<sup>3</sup> 燃焼室熱負荷 68,500kcal/m<sup>3</sup>h)  砂貯留槽(容量 29m<sup>3</sup>)</p>	
排ガス処理設備	<p>活性炭吹込装置(供給量1炉あたり最大15kg/h)  排ガス減温装置(間接熱交換式、出口排ガス温度200℃以下)  ろ過式集塵機(バグフィルタ、出口ばいじん濃度0.01ng/m<sup>3</sup><sub>N</sub>)  湿式有害ガス除去装置(EDVシステム)  触媒脱硝装置(出口NO<sub>x</sub>濃度90ppm以下  出口DXN's濃度0.1ng-TEQ/m<sup>3</sup><sub>N</sub>以下)</p>	<p>2基</p> <p>2基</p> <p>2基</p> <p>2基</p>
通風設備	<p>平衡通風方式  押込送風機(片吸込2段ターボ型)  2次送風機(片吸込ターボ型)  誘引送風機(片吸込ターボ型)  煙突(内筒鋼板製キャスタブルライニング、2筒集合型)</p>	<p>2基</p> <p>2基</p> <p>2基</p>
灰出設備	<p>灰固化装置(連続混練り押出成形)  (集塵灰を薬剤処理)  固化灰バンカ 20m<sup>3</sup>, 不燃物バンカ 7m<sup>3</sup>, 鉄バンカ 7m<sup>3</sup>  (焼却灰を固化灰、不燃物、鉄分に分別してバンカ貯留)</p>	2.1t/h
排ガス冷却設備	<p>廃熱ボイラー(過熱器付き、自然循環式水管ボイラー)  最大使用圧力 2.256MPa, 常時使用圧力 1.961MPa  240℃(過熱) 20.0t/h, 給水温度143.7℃, 純水装置(混床1塔式)  排ガス温度(ボイラー出口)300℃以下  排ガス量(最大35,159m<sup>3</sup><sub>N</sub>/h)</p>	2基
余熱利用設備	<p>蒸気タービン(復水式多段蒸気タービン, 蒸気消費量14t/h)  発電機(定格出力1,920kW, 2,400kVA, 定格電圧6,600V)  給湯用温水タンク(60℃, 熱交換器容量70,000kcal/h, 1.6m<sup>3</sup>)  暖房用熱交換器(262,000kcal/h)  吸収冷凍機(316kW)  (環境クリーンセンター場内の冷暖房、給湯熱源に使用)</p>	<p>1基</p> <p>1基</p> <p>1基</p>

給水設備	生活用受水槽(FRP製9m <sup>3</sup> ) プラント用受水槽(鉄筋コンクリート製220m <sup>3</sup> 、内消火水槽用50m <sup>3</sup> ) 機器冷却水槽(鉄筋コンクリート製20m <sup>3</sup> ) 再利用水槽(鉄筋コンクリート製80m <sup>3</sup> )	
排水処理設備	ごみピット汚水 炉床注水し、温度調整用水に利用 洗車排水 油水分離後生活雑排水処理槽へ プラント排水 凝集沈殿、砂ろ過処理後、洗煙水炉頂噴霧に再利用 洗煙排水 2段凝集沈殿、砂ろ過、活性炭ろ過、重金属キレート吸着塔、水銀キレート吸着塔、処理後下水道放流	
電気設備	受電設備 6,600V三相三線式、契約電力1,700kW 発電設備 6,600V三相三線式、最大出力1,920kW 非常用発電機、無停電電源等一式	
雑設備	動物焼却炉、真空掃除機、自動洗車機	
大型ごみ処理設備	粗大ごみピット 容量237m <sup>3</sup> ダンピングボックス (危険物等選別用) 粗大クレーン 油圧開閉ポリップ式 破砕機 縦型回転式 21t/5h 二軸せん断式 7.5t/5h 磁選機 粒度選別機 アルミ選別機 集塵装置(バグフィルター)一式	1台 1基 1基 1基 2基 1基 1基
し尿希釈設備 平成25年 (2013年)3月 竣工	総事業費 57,540千円 最大受入量 8m <sup>3</sup> 処理能力: 4m <sup>3</sup> /日(SS8,000mg/L) 受入槽 8m <sup>3</sup> (1槽) ドラムスクリーン(し尿除去) 貯留槽 8m <sup>3</sup> (1槽) 放流槽 4m <sup>3</sup> (1槽) 希釈水槽 16m <sup>3</sup> (8m <sup>3</sup> ×2槽) 希釈原水 ごみ処理施設排水、水道水(ごみ処理施設運転停止時のみ) 脱臭装置(活性炭吸着塔)	
計量棟	鉄骨造 1階建 建築面積 115.03m <sup>2</sup> 延床面積 17.72m <sup>2</sup>	
収集管理棟	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建 建築面積 623.38m <sup>2</sup> 延床面積 1,555.86m <sup>2</sup>	
車庫棟	鉄骨造 地上2階建 建築面積 2,994.58m <sup>2</sup> 延床面積 2,795.75m <sup>2</sup> 大型車6台、中型車4台、小型車44台、軽車1台、屋上乗用車99台 貯留ヤード63m <sup>2</sup> (3カ所)	

受水槽棟	鉄骨造 建築面積 延床面積	平屋建 63.47m <sup>2</sup> 76.71m <sup>2</sup>	
送水ポンプ	形式 容量 全揚程	φ50横軸多段渦巻きポンプ 0.234m <sup>3</sup> /min 169.9m 回転数3,600rpm 出力30kW	3台
受水槽	20m <sup>3</sup>		2槽
洗車場棟	鉄骨造 延床面積 収集車両	平屋建 153.75m <sup>2</sup> 5台同時手洗車可能	
プロパン庫	コンクリートブロック造 建築面積	平屋建 14.60m <sup>2</sup>	
倉庫	コンクリートブロック造 建築面積	平屋建 5.48m <sup>2</sup>	
電気室	鉄筋コンクリート造 建築面積	平屋建 18.80m <sup>2</sup>	
駐輪場	鉄骨造 建築面積	平屋建 104.13m <sup>2</sup>	
少量危険物 貯蔵庫	コンクリートブロック造 延床面積	平屋建 8.81m <sup>2</sup>	

②リサイクルセンター(環境クリーンセンター内) (平成5年(1993年)1月竣工)

総事業費	1,854,200千円	
建物	鉄骨造 建築面積 延床面積 敷地面積(クリーンセンター内)	地下1階、地上3階建 1,067.72m <sup>2</sup> 2,721.56m <sup>2</sup> 約1,900m <sup>2</sup>
選別能力	10t/5h(あきかんを鉄・アルミに選別、あきびんを3色に選別) 供給ホツパ、供給コンベヤ、破袋機、破袋選別コンベヤ、磁選機、選別コンベヤ、鉄減容機、アルミ減容機 あきかん・あきびん貯留場、鉄・アルミ・カレット貯留場	

③大気測定所(粟生局) (平成3年(1991年)10月竣工)

所在地	箕面市粟生間谷西4丁目3番1号 箕面市立豊川北小学校内	
建物	コンクリートパネル造 建築面積	1階建 8.31m <sup>2</sup>

④大気測定所(泉原局) (平成3年(1991年)10月竣工)

所在地	茨木市大字泉原857 茨木市立清溪小学校内	
建物	コンクリートパネル造 1階建	
	建築面積	8.31m <sup>2</sup>

⑤善福寺原中継ポンプ場(平成3年(1991年)9月竣工)

所在地	箕面市粟生外院6丁目1524番2	
敷地面積	505.51m <sup>2</sup>	
建物	鉄筋コンクリート造 1階建	
	建築面積	105.15m <sup>2</sup>
送水ポンプ	形式 $\phi$ 100横軸多段渦巻ポンプ 容量 0.65m <sup>3</sup> /min 全揚程124m 回転数1,800rpm 出力30kW	2台
受水槽	20m <sup>3</sup>	2槽
配管	$\phi$ 100 L=51.2m	
送水管延長	$\phi$ 100 L=3,459.5m(クリーンセンターまで)	

⑥椿地蔵中継ポンプ場(平成3年(1991年)9月竣工)

所在地	箕面市大字粟生間谷2881番3	
敷地面積	11,539.16m <sup>2</sup>	
建物	鉄筋コンクリート造 1階建	
	建築面積	106.28m <sup>2</sup>
送水ポンプ	形式 $\phi$ 50横軸多段渦巻ポンプ 容量 0.234m <sup>3</sup> /min 全揚程169.9m 回転数3,600rpm 出力30kW	2台
受水槽	20m <sup>3</sup>	2槽
配管	$\phi$ 100 L=45.92m	

⑦止々呂美残灰処理場(昭和56年(1981年)3月竣工、平成4年2月よりほぼ休止状態)

所在地	箕面市大字下止々呂美698他
敷地面積	37,666m <sup>2</sup>
埋立面積	15,347m <sup>2</sup>
埋立容量	98,429m <sup>3</sup> (84,556m <sup>3</sup> ) ()は覆土を含まない。以下同じ
現埋立量	63,207m <sup>3</sup> (60,615m <sup>3</sup> )
埋立残量	35,222m <sup>3</sup> (23,941m <sup>3</sup> )
設備	廃水処理設備 アルカリ凝集沈殿方式及び砂濾過方式

⑧保有車両(収集車量は除く)(令和6年4月1日現在)

車両名	用途・目的	形状	台数
ダンプ	資源化物、不燃物等場内搬送用	4t	1
バキュームダンパー	汚泥等場内搬送用	4t	1
ショベルローダー	かん、びん、資源化物、固化灰搬送積込用		2
ホイールローダー	粗大ごみ等運送用		2
床面清掃車	床面清掃用		1
ワゴン	連絡、送迎用	8人乗り	1
バン(軽自動車)	連絡用	4人乗り	2
フォークリフト	ペットボトルベール運送積込用		1

⑨その他の機器(令和6年4月1日現在)

機器名	用途・目的	台数
蛍光管破碎機	蛍光管破碎用(水銀の飛散防止)	1
ペットボトル減容機	ペットボトル減容・ベール化用	1
スプレー缶処理装置	スプレー缶穴あけ処理用	1

⑩大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪湾フェニックスセンター)

所在地	大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル9階(事務所)						
受入基地	大阪基地 大阪市西淀川区中島2丁目10番100号(本市指定基地)						
埋立場所及び埋立容量(単位:万m <sup>3</sup> )				令和2年3月			
埋立場所	位置	面積	一般 廃棄物	産業 災害 廃棄物	陸上 残土	浚渫 土砂	計
泉大津沖 埋立処分 場	堺泉北港 泉大津市 夕凧町地先	203ha	390	720	1,270	720	3,100
尼崎沖 埋立処分 場	尼崎西宮芦屋港 尼崎市 東海岸町地先	113ha	220	290	700	390	1,600
神戸沖 埋立処分 場	神戸港 神戸市東灘区 向洋町地先	88ha	720	620	160	0	1,500
大阪沖 埋立処分 場	大阪港 大阪市此花区 北港緑地地先	95ha	590	530	280	0	1,400
合 計		499ha	1,920	2,160	2,410	1,110	7,600

本市割当埋立量(第2期計画)	
埋立容量	95,550 m <sup>3</sup>

なお、受入基地は本市が指定を受けている大阪基地以外に8基地がある。

現在、本市が指定を受け、一般廃棄物(固化灰、炉下不燃物)を埋め立てているのは、大阪沖埋立処分場である。

平成24年3月27日付け認可変更に伴い埋立容量が変更された。

平成30年3月29日付け認可変更に伴い埋立容量が変更された。

(2)ダイオキシン削減対策の概要

工事件名	箕面市環境クリーンセンターダイオキシン対策改修工事	
工事価格	2,866,500,000円	
工事業者	株式会社 荏原製作所大阪支社(4社による入札)	
契約日	平成11年5月24日	
工期	平成11年7月1日より平成13年3月30日まで	
工事概要		
燃焼設備	給じん装置改造	2基
排ガス冷却設備	ボイラ第1室の燃焼室化	2基
電気計装設備	燃焼制御システムの高度化	1式
排ガス処理設備	電気集塵機をバグフィルターに取替 排ガス減温装置設置 活性炭吹込装置設置 触媒反応塔設置	各2基
通風設備	誘引送風機更新	2基
受入供給設備	可燃性ごみ前処理装置設置	1基
粗大ごみ処理設備	ギロチン式破砕機撤去	1基
排ガス設計主要基準値		
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び 大気汚染防止法の基準は1ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> (平成14年12月1日より適用)
ばいじん	10mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	大気汚染防止法の基準は80mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> (平成12年4月1日より適用)

(3)基幹改良工事の概要

工事件名	環境クリーンセンター基幹改良工事	
工事価格	4,536,000,000円	
工事業者	荏原環境プラント株式会社(総合評価落札方式一般競争入札)	
契約日	平成30年6月29日	
工期	平成30年6月29日より令和3年2月25日まで	
工事概要		
排ガス冷却設備	ボイラー主要水管取替 ショックパルス式ストブロー設置 排ガス減温装置をエコマイザーに取換 低圧蒸気復水器更新	2基 各3基 2基 1基
排ガス処理設備	湿式有害ガス除去装置冷却塔更新 排ガス加熱器改造	1基 2基
通風設備	誘引送風機更新	2基
受入供給設備	ごみクレーン更新	2基
余熱利用設備	蒸気タービン更新 発電機更新	1基 1基
電気計装設備	燃焼制御システムの高度化	1式

### 13. 各種制度

#### (1) 指定ごみ袋制度

##### ① 制度の概要

本事業は、ごみの衛生的収集及び収集能率の向上並びに焼却炉の保全等の理由により、昭和46年度から従来のポリバケツ収集に代わって紙袋収集を行ったことから始まった。その後、市民の負担軽減を図るため、昭和47年度から無料配布とした。

平成3年度からは経費節減、環境美化等を図るため、紙袋からカルシウム入りポリエチレン製のごみ袋とし、さらに平成8年度からは高密度ポリエチレン袋に変更した。配布方法は、市から世帯別に引換券を送付し、指定ごみ袋等取扱店で引き換えている。平成15年10月から無料配布枚数を世帯員数に応じた配布へと変更し、20リットル袋・30リットル袋の2種類とした。令和2年8月より40リットルサイズを追加し3種類とした。

平成16年度の無料配布及び8月以降の窓口での配布分から世帯員数に応じて定めた総容量を超えない範囲において袋の組み合わせを選択できることとした。平成15年9月までの分として配布していた指定ごみ袋(5種分別袋)は平成21年9月30日までで使用を廃止した。

##### ② 指定ごみ袋引換場所(令和6年4月現在)

取扱店 94 店

自治会 4 自治会(自治会については会員分のみ扱い)

##### ③ 燃えるごみ専用袋無料配布

年間配布数(総容量)10月1日から9月までの1年分

※毎年6月30日を基準日とする。

世帯員数	総容量
1人	1,600リットル
2人	2,400リットル
3人	3,600リットル
4人	4,200リットル
5人以上	4,800リットル

##### 転入時配布総量

転入届出月	10月から12月まで	1月から3月まで	4月から6月まで	7月から9月まで	
世帯員数	1人	1,600リットル	1,200リットル	800リットル	2,000リットル
	2人	2,400リットル	1,800リットル	1,200リットル	3,000リットル
	3人	3,600リットル	2,700リットル	1,800リットル	4,500リットル
	4人	4,200リットル	3,300リットル	2,100リットル	5,400リットル
	5人以上	4,800リットル	3,600リットル	2,400リットル	6,000リットル

④指定ごみ袋配布事業の概要(令和3年4月現在)

・燃えるごみ専用袋価格(処理手数料を含む)

※材質 高密度ポリエチレン

燃えるごみ専用袋(40リットル袋) 10枚セット 836円

燃えるごみ専用袋(30リットル袋) 10枚セット 628円

燃えるごみ専用袋(20リットル袋) 10枚セット 418円

・燃えないごみ専用袋価格(処理手数料を含む)

※材質 低密度ポリエチレン

燃えないごみ専用袋(30リットル袋) 5枚セット 786円

燃えないごみ専用袋(20リットル袋) 5枚セット 524円

・大型ごみ処理券価格(処理手数料を含む)

大型ごみ処理券 1枚 314円

貼付数(排出基準)

長辺 1.5m以下 1枚貼付

長辺 1.5mを超え3.0m以下 2枚貼付

・各年度製造枚数

単位:枚

			H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
燃えるごみ 専用袋	20L	無料	1,772,080	1,886,320	2,023,430	1,667,600	1,386,000	1,898,890
		有料	264,710	285,210	243,600	270,400	318,400	229,200
	30L	無料	4,494,920	4,845,920	4,085,660	3,856,400	3,699,200	3,181,200
		有料	652,840	666,140	544,570	517,200	543,700	391,200
	40L	無料			1,616,800	733,200	1,096,400	895,240
		有料			242,000	202,000	398,000	0
燃えないご み専用袋	20L	有料	42,105	44,925	61,875	50,200	30,920	22,550
	30L	有料	80,785	77,790	85,700	73,775	157,025	36,050
大型ごみ処理券		有料	40,000	42,000	39,000	42,000	40,000	40,000

令和元年10月1日より専用袋及び処理券の販売価格を改定した。

令和2年8月より燃えるごみ専用袋40リットルサイズを追加した。

(2)ごみネット貸与

平成10年度から、小動物(カラス、犬・猫など)による可燃ごみの散乱被害を防ぐため、「ごみネット」の貸し出しを行っている。

平成19年6月に「箕面市ごみネット貸与要綱」を改め、戸建住宅等のごみ集積場所は、5戸以上(集合住宅は除く)、指定区域は、戸建住宅及び集合住宅の各ごみ排出場所に貸し出しを行っている。

	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
貸出枚数 (うち指定区域)	枚	50	67	85	70	59	54

(3)生ごみ堆肥化推進

平成20年5月、「生ごみ処理機購入補助金交付要綱」を改正し、生ごみ堆肥化容器及び電気式生ごみ処理機の購入補助を実施した。平成21年度廃止。

(4)ボランティアごみ袋交付

公園・道路など公共の場所をボランティアで清掃する市民を対象に、平成12年度から交付している。

公園・市道とそれ以外(府道、山麓等)について各所管課で交付、回収の調整を行っている。

14. 啓発・その他

(1)クリーン・みのお作戦

	単位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
参加者	人	9,881	11,139	--	--	9,860	--
団体数	団体	281	311	--	--	272	--
燃えるごみ(a)	t	11.70	32.49	--	--	29.78	--
大型・不燃ごみ等(b)	t	2.00	1.25	--	--	0.66	--
回収計量(a)+(b)	t	13.70	33.74	--	--	30.44	--

※ 令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。  
令和5年度は雨天により中止。

(2)適正排出啓発シール

平成8年度から、分別区分の誤りや多量排出時に対面での話し合いができない場合、啓発シールを貼付し、分別・適正排出の指導・啓発を行っている。



令和 6 年度

資 料 編



## 1. 清掃事業の沿革

年	沿 革
1869年 (明治2年)	東京府(現東京都)が「市中往還掃除令」を制定公布。 【清掃行政の歴史が始まる】
1879年 (明治12年)	国が「コレラ病予防仮規則」を制定公布(M12.6.27)。この中で市場、と場、下水管渠、井泉の清潔保持を国民に義務づけられる。
1889年 (明治22年)	市制、町村制が施行され、合併前の旧村(箕面村・萱野村・止々呂美村・豊川村)が誕生する(M22.4.1)。 大阪市が市制施行と同時に「塵芥場規則」及び「塵芥掃除規則」を制定公布、府下の清掃行政が始まる。
1895年 (明治28年)	内務省訓令により、地域内を清潔に保つことは市町村の責任であることが明示される。
1900年 (明治33年)	汚物掃除法が施行され、法律に基づく行政体系が整う(M33.4.1)。
1930年 (昭和5年)	(当時箕面村) 「桜塵芥処理場」(バッチ式焼却炉 5t/8h)設置。 牛車1台、手押しリヤカー1台で村内一部のごみ収集実施。
1947年 (昭和22年)	地方自治法が制定公布(S22.4.17)。
1948年 (昭和23年)	旧箕面村が町制を施行し箕面町となる(S23.1.1)。 旧萱野・旧止々呂美両村を合併(S23.8.1)。
1949年 (昭和24年)	(当時箕面町) 「箕面町塵芥灰燼処理手数料条令」並びに「汚物掃除規則」制定。 三輪貨物車1台、牛車1台、リヤカー1台。
1954年 (昭和29年)	清掃法施行(S29.7.1)。 大阪府知事の許可業者(1業者)による「し尿収集」を開始。 (処分は主として農業還元)
1956年 (昭和31年)	旧豊川村一部を合併して市制施行(S31.12.1、人口34,804人)。 塵芥収集は、三輪貨物車2台、牛車1台、手押しリヤカー1台。
1959年 (昭和34年)	「箕面市清掃条例」を制定公布。ごみ・し尿の収集処分に關する市の責務を明確にし、汚物取扱業者は市長の許可を要することとなった。 三輪貨物車1台を増強し、旧箕面地区の一部を10名の人員でごみ収集。 汚物(し尿)収集・運搬取扱業者を1業者許可。
1961年 (昭和36年)	機構改革により総務部保健衛生課となる。 汚物(し尿)収集・運搬取扱業者を更に1業者許可し、許可業者2社となり、区域を東西に分割した。 6年間の期限を付して「粟生外院塵芥処理場(20t/8h固定炉)竣工(S36.10.6)

1962年 (昭和37年)	清掃法に基づく特別清掃区域に箕面地区が告示される(大阪府告示第32号)。粟生外院塵芥処理場が稼働(S37.6.15)。
1963年 (昭和38年)	ごみの週2回収集実施(ポリバケツを80%以上実施した自治会のみ)。 萱野・豊川地区が特別清掃地域となる(大阪府告示第1041号)。 機械車1台増車。
1965年 (昭和40年)	機構改革により民生部衛生課となる。
1966年 (昭和41年)	し尿の終末処理について、豊中市と覚書を交換、処理業務を委託し、箕面市でし尿中継搬送業務を開始(S41.10.17)
1967年 (昭和42年)	清掃工場(機械炉90t/8h×2基)建設工事着工(S42.2.20)。 し尿中継所完成(S42.4.16)。同中継所脱臭装置完成(アルカリ水洗浄方式)(S42.9.25)。 機械車4台増車(三輪貨物車1台減)、人員も19名に増員。
1968年 (昭和43年)	衛生課より清掃業務を分離し、清掃課となる。 清掃工場完成(連続式ごみ焼却炉90t/8h×2基)(S43.6.8)。 可燃ごみ、不燃ごみ週2回分別収集を実施(S43.7.29)。 機械車3台増車(計10台)。残灰車1台配車。
1969年 (昭和44年)	し尿汲取業務の許可を廃止(S44.3.31)し、直営業務及び委託制度を実施し、料金の人頭制を採用(S44.4.1)。
1970年 (昭和45年)	清掃法が全面改正された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」公布(S45.12.25)。
1971年 (昭和46年)	機構改革により民生部清掃第1課・第2課となる。 一般家庭ごみ手数料を無料化(S46.4月)。ごみ袋による収集実施(S46.7月)。1枚10円。
1972年 (昭和47年)	「箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を制定。 塵芥収集用紙袋無料配布制度実施(S47.4月)。 一般廃棄物処理業者、3社を許可。
1973年 (昭和48年)	し尿収集、委託業者区域の一部を直営化。 粗大ごみ破碎設備完成50t/5h、機械炉排ガス電気集塵機増設完成(S48.5月)、残灰車1台増車(計4t2台)。粗大ごみ週1回戸別収集実施(S48.5月)。 大掃除ごみ収集方法の改善。 機械車12台・ダンプ車7台・軽ダンプ車2台。
1974年 (昭和49年)	機構改革により生活環境部を設置、生活環境総務課を新設。 塵芥収集用紙袋の配布方法変更(取扱店・自治会による配布)。 洗浄集塵装置新設完成(S49.7月)。清掃工場14時間操業(8h×2交替)。 し尿中継所薬液散布方式脱臭装置完成。
1975年 (昭和50年)	止々呂美残灰処理場第1期工事完成。

1976年 (昭和51年)	パトロール車購入。
1977年 (昭和52年)	機構改革により生活環境部環境整備課、環境施設課となる。 残灰車(8t)購入(計8t1台、4t1台)。
1978年 (昭和53年)	箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正。 一般廃棄物処理手数料の改正(S53.4月)。
1979年 (昭和54年)	箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正。 ふん尿処理手数料のうち簡易水洗式便槽等使用する場合の取扱(S54.4月)。 箕面市事業場安全衛生委員会設置。 (第2清掃工場建設事務局、環境整備課、環境施設課)(S54.6月) 空き缶空き瓶分別収集ステーション方式試行(月1回)実施。 (箕面第5自治会(7月)、稲自治会(8月)) 第1回クリーン・みのお作戦実施。 ごみ収集現有車両 機械車16台・ダンプ車9台、軽ダンプ車2台。
1980年 (昭和55年)	機構改革により生活環境事業所廃止。 箕面市環境・衛生週間実施対策委員会設置要綱施行(S55.7月) 清掃工場24時間操業(12時間勤務、2直3班土曜日16:45から月曜日8:00まで休止)。
1981年 (昭和56年)	箕面ごみを考える会発足(S56.8月)。空き缶買い上げ作戦実施。 再生資源集団回収実施団体に対し、報償金交付制度実施(S56.10月)。 止々呂美残灰処理場第2期工事完成。排水処理設備完成。 清掃工場バキューム車購入、軽ダンプ車1台、2tダンプ車1台増車。 (計 軽ダンプ3台、2tダンプ10台)
1983年 (昭和58年)	空き缶・空き瓶分別収集、戸別収集に(4月)。稲自治会。 空き缶買い上げ作戦。
1984年 (昭和59年)	箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則一部改正。 (指定紙袋無料配布枚数の改正1世帯あたり月7枚に)。 空き缶・空き瓶分別収集ステーション方式試行(月1回)実施。 (府営紅葉ヶ丘住宅・市営瀬川住宅11月)
1985年 (昭和60年)	清掃工場排水処理設備完成(S60.3月)。 し尿中継所燃焼式脱臭装置完成(S60.3月)。 一般廃棄物処理業者、1社を許可(S60.4月)。 空き缶・空き瓶分別収集戸別収集(月1回)試行実施。 (大字粟生間谷東山住宅(8月)) 清掃工場、残灰車(10t)1台買い替え。

1986年 (昭和61年)	<p>機構改革により市民生活部環境整備課、環境施設課となる(S61.7月)。 箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則一部改正。 (かんびん分別収集、浄化槽清掃業許可申請手続き基準及び浄化槽汚泥手数料新設3月。分別収集用分別容器の無料配布9月、10月。空き缶・空き瓶分別収集(戸別)全市実施月1回、S61.10月より)。 第2清掃工場建設計画環境アセスメントの実施(S59.10～S61.2)。</p>
1987年 (昭和62年)	<p>第2清掃工場建設地箕面都市計画「ごみ焼却場」の承認。 清掃工場1次改造IDF取替え、ショベルローダー購入。 収集し尿を中継所にて公共下水道放流実施。</p>
1988年 (昭和63年)	<p>第二清掃工場敷地造成工事着工(S63.3月)。 清掃工場2次改造AH取替え(1号2号)、炉内水噴霧、煙突補強。</p>
1989年 (平成元年)	<p>第二清掃工場施設建設工事着工(H1.7月)。</p>
1990年 (平成2年)	<p>箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正。 し尿収集全て直営に。</p>
1991年 (平成3年)	<p>機構が、市民生活部環境センターとなる。 箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正。 箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則一部改正。 第二清掃工場施設建設工事試運転開始(H3.10月)、12月移転。 紙袋からカルシウム入りポリエチレン製袋に変更し、無料配布枚数を100枚に改正。 収集方式がH3.11月より5種分別となる(可燃ごみ週2回、大型ごみ・不燃ごみ月2～3回、空き缶空き瓶月2回、乾電池蛍光灯等月2回)。 機械車8台、2tダンプ車3台、軽ダンプ車1台増車、ワゴン車1台、ホイールローダー1台、マイクロバス (計4t機械車4台、2t機械車23台、2tダンプ車13台、軽ダンプ車4台、パトロール車1台、10tダンプ車1台、4tダンプ車1台、バキュームダンパー車1台、ショベルローダー1台、ホイールローダー1台、床面清掃車1台、ワゴン車1台、バン1台、マイクロバス1台、バキューム車3台、小型貨物車1台)</p>
1992年 (平成4年)	<p>機構改革により、市民生活部環境クリーンセンターとなる。 第二清掃工場施設建設工事完成(H4.1月)。 市立リサイクルセンター建設工事着工(H4.1月)。 空き缶買い上げ作戦中止。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正。 10tダンプ車2台に。</p>

1993年 (平成5年)	市立リサイクルセンター完成(H5.1月)。市民工房開設(H5.4月)。 箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正。 箕面市廃棄物減量等推進審議会設置条例を制定。 箕面市環境クリーン基金の設置。 生ごみ堆肥化容器購入に補助金(4,000円を限度に購入額の1/2、1世帯2個まで)。 箕面のごみを考える会発展解消(H5.12.1)。 第2回市民探検隊(フリーマーケット等)。
1994年 (平成6年)	フロンガス回収の開始(H6.9月)。 第3回市民探検隊。
1995年 (平成7年)	箕面市廃棄物減量等推進審議会答申「箕面市における廃棄物行政のあり方について」(H7.7月) 第4回市民探検隊。
1996年 (平成8年)	箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正(手数料改正)。 大型ごみ不燃ごみを市内20分割収集に変更実施(H8.7月)。 廃棄物処理手数料の改定実施(H8.10月)。 適正排出シールの採用。
1997年 (平成9年)	箕面市廃棄物減量等推進審議会答申「箕面市における事業系廃棄物の減量等について」(H9.3月) 残灰処理搬送の委託化(H9.4月)。 箕面市廃棄物減量等推進審議会委員に市民公募制度(定数3名)。 ペットボトルの拠点回収の試行開始(H9.10月)。 生ごみ処理機のモニター制度実施(2年間29名)。
1998年 (平成10年)	ごみネット貸与開始(H10.7月)。 箕面市ごみ処理基本計画策定。 ダイオキシン対策実施計画書策定(H10.11月)。 ダイオキシン対策に伴う生活環境影響調査(H10.11月からH11.1月)。 廃材を利用した木工教室実施(H10.12月から第2、4土曜日定期開催)。
1999年 (平成11年)	生活環境影響調査の縦覧(H11.2、3月)。 ダイオキシン対策改修工事着工(H11.7月)。 プラスチック製容器包装モデル収集開始(如意谷地区610世帯 H11.11月)。
2000年 (平成12年)	ダイオキシン対策改修工事。 ボランティアごみ袋交付開始。 「市内一斉・地域清掃の日」(クリーン・みのお作戦)に名称変更。 プラスチック製容器包装モデル収集継続(如意谷地区)。 収集車(1台)に廃食用油燃料試行利用。 箕面市廃棄物減量等推進審議会答申「特定家庭用機器再商品化法の対応のあり方について」(H12.10月)

2001年 (平成13年)	<p>ダイオキシン対策改修工事竣工(H13.3月)。 フロンガス回収の終了(H13.4月)。 収集車(4台)に廃食用油燃料試行利用。 収集業務の一部(25%)民間委託(3年間試行)開始(H13.4月)。 家電リサイクル法本格施行に伴い条例改正(H13.4月)。 電気式生ごみ処理機器購入に補助金(25,000円を限度に購入額の1/2)。</p>
2002年 (平成14年)	<p>有機性廃棄物堆肥化試行実証開始(H14.3月)。 みのお・紙リサイクルネット開始(H14.4月)。 市民工房の運営をNP0に委託(H14.4月)。 プラスチック製容器包装モデル収集拡大。 (青松園自治会を含み2,080世帯) 収集車(5台)に廃食用油燃料試行利用。 箕面市廃棄物減量等推進審議会答申「ごみ減量資源化のための経済的手法導入のあり方について」(H14.8月)</p>
2003年 (平成15年)	<p>処理業務の一部(50%)民間委託開始(H15.4月)。 生ごみ堆肥化容器購入補助金を休止。 箕面市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正。 (分別排出容器の配布を廃止) 箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の全部改正指定。 ごみ袋無料配布制度の見直しと大型ごみ・不燃ごみの有料化(H15.10月)。</p>
2004年 (平成16年)	<p>箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正。 特定家庭用機器の「電気冷蔵庫」を「電気冷蔵庫及び電気冷凍庫」に。 指定ごみ袋無料配布制度の一部見直し、20リットル袋30リットル袋の選択制の導入(H16年度無料配布分、8月以降転入者分より)。</p>
2005年 (平成17年)	<p>機構改革により、都市環境部 資源循環室となる(H17.4月)。 転入者等に対する指定ごみ袋配布にかかる窓口業務が市民部窓口課(総合窓口)とのダブルサービスとなる(H17.5月)。</p>
2006年 (平成18年)	<p>箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正(H18.6月)。 剪定枝の透明袋使用又は、結束等による排出を可能に。 福祉的配慮を必要とする者及び乳幼児の属する世帯への燃えるごみ専用袋の加算配布(いずれもH18.10月から)。 収集業務の一部民間委託拡大(H18.6月)。 プラスチック製容器包装モデル収集拡大(H18.6月)。 (既存地区を含め約6,400世帯) 箕面市廃棄物減量等推進審議会答申「事業系一般廃棄物の減量等の方策のあり方について」(H18.9月)</p>

<p>2007年 (平成19年)</p>	<p>箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正(H19.3月)。  手数料の減免制度の一部を見直し(H19.7月から施行)。  箕面市ごみ処理基本計画〔改訂版〕の策定(H19.3月)。  し尿中継所前処理施設の稼働停止(H19.5月末)。  再生資源キャラバン回収の実施(H19.10月)。</p>
<p>2008年 (平成20年)</p>	<p>箕面市廃棄物減量等推進審議会意見書「事業系ごみ減量のため、減免制度を廃止する時期及びその手法について」(H20.7月)</p>
<p>2009年 (平成21年)</p>	<p>箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正(H21.3月)。  特定家庭用機器の「テレビジョン受信機(ブラウン管式)」に「液晶式」と「プラズマ式」、「電気洗濯機」に「衣類乾燥機」を追加(H21.4月)。  機構改革により市民部環境クリーンセンターに、資源循環課が環境政策課となる。</p>
<p>2010年 (平成22年)</p>	<p>箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正(H22.3月)。  手数料の一部及び手数料減免率の一部を見直し(H22.10月施行)。  手数料の段階的見直し(H23.10月、H26.10月)。  箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例施行規則の一部を改正(H22.4月)。  世帯員数変更等に伴うごみ袋分割が困難な場合の配布について(H22.4月)。引換期間及び引換期間経過後の交換枚数を定める(H22.10月)。指定ごみ袋引換券はがき再発行に関する項目(H22.10月)。  箕面市一般廃棄物再生輸送業の指定に関する規則公布(H22.3月)。  箕面市一般廃棄物(魚あら)再生輸送業者4社を指定(H22.6月)  機構改革により環境政策課から廃棄物部門が分かれ資源循環担当となる。  箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正(H23.12月)。  資源物の定義、資源物の収集及び運搬の禁止、集団回収物の収集及び運搬の禁止、違反者に対する指導、違反者に対する命令、現場における職員の権限、身分証明書、弁明の方法、罰則、両罰規程について(H23.7月施行)。</p>
<p>2011年 (平成23年)</p>	<p>箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例施行規則の一部改正(H23.3月)。  特定資源物、命令、廃棄物の排出場所、集団回収物の持出し方法、箕面市廃棄物適正処理指導員について(H23.7月施行)。  収集業務の民間委託拡大(H23.7月)。</p>

2012年 (平成24年)	箕面市環境クリーンセンター内にし尿希釈設備設置。 受け入れ開始(H24.12月)。
2013年 (平成25年)	箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正。 市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の新設(H25.4月)。 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の手数料を改正(H25.10月)。 箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例施行規則の一部改正。 福祉的配慮を必要とするものの要件の見直し(H25.4月)。 市民工房閉鎖(H25.9月)。
2014年 (平成26年)	プラスチック製容器包装モデル収集終了(H26.3月)。 箕面市環境クリーン基金条例改正(H26.4月)。 箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正。 消費税の改正等に係る手数料を改正(H26.4月)。 ペットボトルのモデル収集の開始(H26.4月)。
2015年 (平成27年)	機構改革により、市民部環境整備室及び市民部環境クリーンセンターとなる(H27.4月)。 ペットボトルの全戸収集開始(H27.4月)。 乾電池、蛍光灯、水銀体温計、ライター、カセット式ガスボンベ、スプレー缶の名称を危険ごみとし、収集日を統一(H27.4月)。 小型家電リサイクルの実証試験(ピックアップ方式)の開始(H27.11月)。
2016年 (平成28年)	カセット式ガスボンベ、スプレー缶について、排出時の穴あけを不要とする(H28.4月)。 箕面市廃棄物減量等推進審議会へ諮問「次期箕面市一般廃棄物処理計画」について(H28.7月)。
2017年 (平成29年)	ごみ収集区域を東西割りから町名単位に変更(H29.4月)。
2018年 (平成30年)	箕面市廃棄物減量等推進審議会から答申「次期箕面市一般廃棄物処理計画」について(H30.3月)。 「北摂地域におけるマイバッグ等持参促進及びレジ袋削減に関する協定」締結(H30.4月)。 箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正。 民泊廃棄物の処理について規定(H30.6月)。 大阪北部を震源とする地震により発生した災害廃棄物を処理(H30.6月)。 環境クリーンセンター災害復旧工事開始(H30.6月)。 環境クリーンセンター基幹改良工事着工(H30.6月)。 平成30年7月豪雨により発生した災害廃棄物を処理(H30.7月)。 吹田市へ燃えるごみの処理に係る支援要請(H30.7.6)。 台風21号の被害により発生した災害廃棄物を処理(H30.9月)。 台風21号の被害により停電(H30.9.4~H30.9.8)。 吹田市へ燃えるごみの処理に係る支援要請(H30.9.6~H30.9.8)。

	<p>災害がれき等処分業務委託委託開始(H30.9月)。          災害がれきを止々呂美残灰処理場へ埋め立て。          環境クリーンセンター長期包括運営事業開始(H30.10月～R15.3月)。</p>
2019年 (令和元年)	<p>箕面市指定災害に係る被災家屋等の解体・撤去補助金交付申請受付及び交付開始(H31.1月)。          環境クリーンセンター災害復旧工事完了(H31.3月)。          ごみの直接搬入の受入曜日の変更〔変更前:月曜日から金曜日、変更後:火曜日から土曜日〕(H31.4月)。          ごみ分別機能を有するスマートフォン向けアプリ「箕面くらしナビ」配信開始(R1.7月)。          箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正。          消費税の改正等に係る手数料を改正(R1.10月)。          箕面市再生資源集団回収報償金交付要綱を改正(R1.12月)。          箕面市再生資源集団回収団体届出取扱要綱を廃止(R1.12月)。</p>
2020年 (令和2年)	<p>新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に伴う緊急事態宣言発出(R2.4-5月)。          燃えるごみ専用袋(30リットル10枚)を全世帯に配布(R2.4月)。          箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例施行規則の一部改正。          直接搬入時の申請方法を簡素化(R2.5月)。          箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正。          燃えるごみ専用袋40リットルを新たに追加(R2.8月)。</p>
2021年 (令和3年)	<p>新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に伴う緊急事態宣言発出(R3.1-2月, 4-6月, 8-9月)。          箕面市災害廃棄物処理計画策定(R3.2月)。          環境クリーンセンター基幹改良工事完了(R3.2月)。          環境クリーンセンターごみ計量機、計量施設改良工事完了(R3.3月)。          ごみ計量器を増設。          箕面市一般廃棄物処理計画の一部見直し(R3.3月)。          燃えるごみ等収集業務の民間委託を75%から88%に拡大(R3.4月)。</p>
2022年 (令和4年)	<p>箕面市食品ロス削減推進計画策定(R4.3月)。          リネットジャパンリサイクル株式会社と「使用済小型家電等の再資源化促進に係る連携と協力に関する協定」を締結。パソコン及び小型家電の宅配回収が可能になる(R4.4月)。          燃えるごみ・かん・びん収集業務を民間委託100%に拡大(R4.4月)。          環境クリーンセンター直接搬入の事前予約制開始(R4.10月)。          箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正(R4.10月)。          動物の遺骸の個別火葬開始。          特定処理困難物(スプリング入りマットレス)の手数料を設定。          排出禁止物の指定に係る告示(箕面市告示第244号)(R4.10月)</p>

	<p>排出禁止物指定見直し。          処理困難物の指定に係る告示(箕面市告示第245号)(R4.10月)          処理困難物の指定見直しと特定処理困難物の指定。</p>
<p>2023年 (令和5年)</p>	<p>サントリーグループと「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結。市が収集したペットボトルは再びペットボトルにリサイクルされることになる(R5.1月)。          環境クリーンセンター受入業務を委託化、ごみの直接搬入の受入曜日の変更〔変更前:火曜日から土曜日、変更後:月曜日から土曜日〕(R5.4月)。          新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の位置づけが、5類感染症に移行(R5.5月)。          箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正。          燃えるごみ専用袋の福祉的配慮による無料配布要件を拡充(リハビリパンツ,在宅腹膜透析,在宅中心静脈栄養法,在宅成分栄養経管栄養法)(R5.6月)。          北摂地域7市3町と民間11事業者による「北摂地域における食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」を締結(R5.12月)。</p>

## 2. 事務分掌（令和5年4月現在）

### 箕面市事務分掌条例施行規則（平成27年規則第12号）

#### 市民部 環境クリーンセンター

- 一 一般廃棄物の搬入及び処分に係る企画及び調整に関する事。
- 二 一般廃棄物の処理施設及び埋立処分場に関する事。
- 三 一般廃棄物処理業の処分の許可に関する事。
- 四 一般廃棄物の統計に関する事。
- 五 ごみ及び資源物の搬入及び処理に関する事。
- 六 ごみ処理施設関係車両等の管理に関する事。
- 七 リサイクルセンターに関する事。
- 八 環境クリーン基金に関する事。

#### 市民部 環境整備室

- 一 ごみ及び資源物の収集及び運搬に係る企画及び調整に関する事。
- 二 不法投棄に関する事。
- 三 一般廃棄物処理業の収集及び運搬の許可に関する事。
- 四 浄化槽清掃業の許可に関する事。
- 五 一般廃棄物再生輸送業の指定に関する事。
- 六 ごみの収集及び運搬に関する事。
- 七 し尿の収集及び運搬並びに処分にに関する事。
- 八 ごみ及びし尿の収集運搬車両等の管理に関する事。
- 九 収集管理棟及び車庫棟の管理に関する事。
- 十 ごみの減量等の施策に係る企画及び調整に関する事。
- 十一 指定ごみ袋等に関する事。
- 十二 ごみ集積場に関する事。

### 3. 所管例規

#### (1) 条例

- ・ 箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例
- ・ 箕面市立リサイクルセンター条例
- ・ 箕面市廃棄物減量等推進審議会設置条例
- ・ 箕面市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
- ・ 箕面市環境クリーン基金条例

#### (2) 規則

- ・ 箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例施行規則
- ・ 箕面市立リサイクルセンター条例施行規則
- ・ 箕面市一般廃棄物再生輸送業の指定に関する規則

#### (3) 要綱

- ・ 箕面市不法投棄防止対策連絡会開催要綱
- ・ 箕面市ごみネット貸与要綱
- ・ 箕面市再生資源集団回収報償金交付要綱
- ・ 箕面市再生資源集団回収業者報償金交付要綱
- ・ 箕面市福祉的配慮による燃えるごみ専用袋の無料配布対象者の範囲に関する要綱
- ・ 箕面市指定災害に係る被災家屋等の解体・撤去補助金交付要綱

#### 4. 処理困難物及び特定処理困難物

(令和4年10月1日箕面市告示第245号)

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例第17条第1項の規定により指定。

##### 処理困難物

品目	指定する理由	処理の方法
道路交通法（昭和35年法律第105号）第3条に規定する自動車の部品で持ち運びできるもの	自動車の硬質部品が粗大ごみ処理施設の破砕機では破砕できないことから処理に際し、手作業による解体を要し、環境クリーンセンターの受入量を制限する必要があるため。	次に掲げる方法によるものとする。 1 販売店に引き取りを依頼する。 2 自らが環境クリーンセンターに搬入する。 3 市に臨時ごみ収集を申し込む。
容量が20リットル以下の土砂、煉瓦、コンクリートブロック、石膏ボードその他これに類するもの	不燃物として埋立処分すること以外に処理できないことから環境クリーンセンターの受入量を制限する必要があるため。	
長辺が3メートルを超え、かつ、持ち運びできる家庭廃棄物	大型ごみの基準を超える家庭廃棄物は、粗大ごみ処理施設の破砕機への供給コンベヤを使用することができないことから処理に際し、手作業による分割を要し、環境クリーンセンターの受入量を制限する必要があるため。	次に掲げる方法によるものとする。 1 長辺が3メートル以下となるように分割し、大型ごみ収集日に大型ごみ処理券を貼付して排出する。 2 市から許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に収集運搬を依頼する。 3 箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例施行規則（平成15年箕面市規則第55号）第2条に規定する受入基準に従い自らが環境クリーンセンターに搬入する。 4 市に臨時ごみ収集を申し込む。

特定処理困難物

品目	指定する理由	処理の方法
スプリング入りマットレス	手解体によるスプリングの取り出し作業に特に手間を要する品目であり、粗大ごみ処理施設の破砕機での処理が困難であることから、環境クリーンセンターの受入量を制限する必要があるため。	次に掲げる方法によるものとする。 1 販売店に引き取りを依頼する。 2 自らが環境クリーンセンターに搬入する。 3 市に臨時ごみ収集を申し込む。

## 5. 排出禁止物

(令和4年10月1日箕面市告示第244号)

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例第22条第1項の規定により指定。

品目	処理の方法
毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)別表第1から別表第3までに規定する毒物、劇物及び特定毒物並びにこれらの物を含有する製剤	販売店(販売業者が都道府県知事等の登録を受けた店舗に限る。)に処理を依頼する。
農薬取締法(昭和23年法律第82号)第2条第1項に規定する農薬	販売店(販売業者が都道府県知事に届け出た販売所に限る。)に処理を依頼する。
高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)第2条に規定する高圧ガスを充てんするための容器	販売店(当該販売店が高圧ガスを充てんするための容器の販売事業者であり、容器を高圧ガス販売事業者から貸与を受けている場合にあっては容器の所有者である事業者である場合に限る。)に処理を依頼する。
消防法(昭和23年法律第186号)別表第1に規定する危険物	販売店に処理を依頼する。
家庭で使用する医療器具その他感染性一般廃棄物	次に掲げる方法によるものとする。 1 人の健康又は生活環境に係る被害が生じないように密閉できる運搬容器(以下「密閉容器」という。)に収納して受診医療機関に処理を依頼する。 2 密閉容器に収納して都道府県知事の許可を受けた特別管理産業廃棄物収集運搬業者又は特別管理産業廃棄物処分業者に処理を依頼する。
容量が20リットルを超える土砂、煉瓦、コンクリートブロック、石膏ボードその他これに類するもの	販売店に処理を依頼する。
道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第10号に規定する原動機付自転車	廃棄二輪車取扱店に処理を依頼する。
道路交通法(昭和35年法律第105号)第3条に規定する自動車	販売店(都道府県知事の登録を受けた引取業者に限る。)に処理を依頼する。
道路交通法(昭和35年法律第105号)第3条に規定する自動車の部品で持ち運びできないもの及びエアバッグ類	販売店に処理を依頼する。
道路交通法(昭和35年法律第105号)第	販売店に処理を依頼する。

2条第1項第10号に規定する原動機付自転車及び第3条に規定する自動車の廃タイヤ（ホイール付き含む）	
消火器の技術上の規格を定める省令（昭和39年自治省令第27号）第1条の2に規定する消火器	次に掲げる方法によるものとする。 1 特定窓口に処理を依頼する。 2 特定窓口または指定引取場所に持ち込む。
FRP船	登録販売店に処理を依頼する。
金庫（手提げ金庫を除く。）	販売店に処理を依頼する。
ピアノ	販売店に処理を依頼する。
パーソナルコンピュータの製造等の事業を行う者の使用済パーソナルコンピュータの自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成13年経済産業省・環境省令第1号）第1条の規定により事業者が自主回収する使用済パーソナルコンピュータ	次に掲げる方法によるものとする。 1 事業者の指定回収場所における自主回収による。 2 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成4年法律第57号）第10条第3項の認定事業者に処理を依頼する。
長辺が3メートルを超え、かつ、持ち運びできない家庭廃棄物	次に掲げる方法によるものとする。 1 大型ごみの基準（指定ごみ袋に収納できないもので長辺が3メートル以下かつ持ち運びできるもの）に適合するように分割等を行い、大型ごみ収集日に処理券を貼付して排出する。 2 箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例施行規則（平成15年箕面市規則第55号）第2条に規定する受入基準に従い、自らが環境クリーンセンターに搬入する。 3 持ち運びできるように分割して市に臨時ごみ収集を申し込む。
産業廃棄物	都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者に処理を依頼する。
他の市町村で発生した一般廃棄物	一般廃棄物の当該発生地市町村の処理方法に従い処理する。

6. ごみ排出量と組成の詳細

(1)ごみ系統別排出量詳細

(単位:t)

		ごみ種	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	
家庭系ごみ	定日収集	燃えるごみ	21,562.04	21,649.99	21,993.53	21,930.88	21,169.89	20,542.86	
		大型ごみ	667.42	349.03	473.14	412.38	407.59	403.74	
		不燃ごみ	371.41	396.02	394.63	398.88	362.23	399.62	
		びん	826.01	782.37	836.97	801.48	751.84	738.29	
		かん	257.00	259.47	287.87	262.34	241.06	241.96	
		乾電池	25.20	23.20	26.03	23.56	19.99	23.46	
		蛍光灯	9.70	8.47	8.19	5.69	3.67	3.60	
		スプレー缶	32.49	37.87	48.94	44.00	39.45	40.52	
		ペットボトル	130.70	141.40	160.77	178.94	183.91	188.04	
		計	23,881.97	23,647.82	24,230.07	24,058.15	23,179.63	22,582.09	
	拠点回収	ペットボトル	94.61	88.11	87.01	83.07	82.39	76.96	
		計	94.61	88.11	87.01	83.07	82.39	76.96	
	臨時収集	燃えるごみ	6.71			22.04			
		大型ごみ	215.13	163.55	173.69	332.26	340.00	291.61	
		不燃ごみ	264.07	276.78	208.36	14.30	31.01	16.39	
		びん							
		かん							
		ペットボトル							
		計	485.91	440.33	382.05	368.60	371.01	308.00	
	市民搬入	燃えるごみ	607.43	895.57	88.89	0.07	0.12		
大型ごみ		2,200.28	1,833.64	3,121.65	2,920.02	2,442.88	2,364.65		
不燃ごみ		133.36	225.11	17.90					
びん									
かん									
乾電池									
蛍光灯									
スプレー缶									
ペットボトル									
計		2,941.07	2,954.32	3,228.44	2,920.09	2,443.00	2,364.65		
合計	燃えるごみ	22,176.18	22,545.56	22,082.42	21,952.99	21,170.01	20,542.86		
	大型ごみ	3,082.83	2,346.22	3,768.48	3,664.66	3,190.47	3,060.00		
	不燃ごみ	768.84	897.91	620.89	413.18	393.24	416.01		
	びん	826.01	782.37	836.97	801.48	751.84	738.29		
	かん	257.00	259.47	287.87	262.34	241.06	241.96		
	乾電池	25.20	23.20	26.03	23.56	19.99	23.46		
	蛍光灯	9.70	8.47	8.19	5.69	3.67	3.60		
	スプレー缶	32.49	37.87	48.94	44.00	39.45	40.52		
	ペットボトル	225.31	229.51	247.78	262.01	266.30	265.00		
	計	27,403.56	27,130.58	27,927.57	27,429.91	26,076.03	25,331.70		
	事業系ごみ	許可業者	燃えるごみ	12,292.15	12,183.67	11,223.69	11,249.40	11,464.78	11,526.46
			大型ごみ	122.30	115.76	91.86	93.90	79.98	105.19
			不燃ごみ						
びん			25.68	24.42	2.90	0.89	13.05	13.54	
かん			0.02	0.03		0.11			
ペットボトル									
計		12,440.15	12,323.88	11,318.45	11,344.30	11,557.81	11,645.19		
事業所搬入		燃えるごみ	224.08	201.61	214.58	240.00	250.53	230.64	
		大型ごみ	3,470.63	3,105.73	3,017.46	3,215.82	3,432.77	3,875.24	
		不燃ごみ							
		びん	11.62	11.10	2.75	6.77	8.27	8.58	
		かん	0.06				0.37	0.14	
ペットボトル									
計	3,706.39	3,318.44	3,234.79	3,462.59	3,691.94	4,114.60			
その他	燃えるごみ	111.46	165.38	124.91	108.54	157.15	90.43		
	大型ごみ	316.30	150.49	118.86	151.38	242.97	327.22		
	不燃ごみ								
	びん	0.02							
	かん								
ペットボトル									
計	427.78	315.87	243.77	259.92	400.12	417.65			
合計	燃えるごみ	12,627.69	12,550.66	11,563.18	11,597.94	11,872.46	11,847.53		
	大型ごみ	3,909.23	3,371.98	3,228.18	3,461.10	3,755.72	4,307.65		
	不燃ごみ								
	びん	37.32	35.52	5.65	7.66	21.32	22.12		
	かん	0.08	0.03		0.11	0.37	0.14		
	ペットボトル								
	計	16,574.32	15,958.19	14,797.01	15,066.81	15,649.87	16,177.44		
総合計	燃えるごみ	34,803.87	35,096.22	33,645.60	33,550.93	33,042.47	32,390.39		
	大型ごみ	6,992.06	5,718.20	6,996.66	7,125.76	6,946.19	7,367.65		
	不燃ごみ	768.84	897.91	620.89	413.18	393.24	416.01		
	びん	863.33	817.89	842.62	809.14	773.16	760.41		
	かん	257.00	259.50	287.87	262.45	241.43	242.10		
	乾電池	25.20	23.20	26.03	23.56	19.99	23.46		
	蛍光灯	9.70	8.47	8.19	5.69	3.67	3.60		
	スプレー缶	32.49	37.87	48.94	44.00	39.45	40.52		
	ペットボトル	225.31	229.51	247.78	262.01	266.30	265.00		
	計	43,977.88	43,088.77	42,724.58	42,496.72	41,725.90	41,509.14		

## (2)ごみ種類別排出量詳細

(単位:t)

ごみ種		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	
可燃ごみ	定日収集	21,562.04	21,649.99	21,993.53	21,930.88	21,169.89	20,542.86	
	臨時収集	6.71			22.04			
	許可業者	12,292.15	12,183.67	11,223.69	11,249.40	11,464.78	11,526.46	
	事業所搬入	224.08	201.61	214.58	240.00	250.53	230.64	
	市民搬入	607.43	895.57	88.89	0.07	0.12		
	その他	111.46	165.38	124.91	108.54	157.15	90.43	
	計	34,803.87	35,096.22	33,645.60	33,550.93	33,042.47	32,390.39	
大型ごみ	定日収集	667.42	349.03	473.14	412.38	407.59	403.74	
	臨時収集	215.13	163.55	173.69	332.26	340.00	291.61	
	許可業者	122.30	115.76	91.86	93.90	79.98	105.19	
	事業所搬入	3,470.63	3,105.73	3,017.46	3,215.82	3,432.77	3,875.24	
	市民搬入	2,200.28	1,833.64	3,121.65	2,920.02	2,442.88	2,364.65	
	その他	316.30	150.49	118.86	151.38	242.97	327.22	
	小計	6,992.06	5,718.20	6,996.66	7,125.76	6,946.19	7,367.65	
不燃ごみ	定日収集	371.41	396.02	394.63	398.88	362.23	399.62	
	臨時収集	264.07	276.78	208.36	14.30	31.01	16.39	
	許可業者							
	事業所搬入							
	市民搬入	133.36	225.11	17.90				
	その他							
	小計	768.84	897.91	620.89	413.18	393.24	416.01	
可燃+大型+不燃		計	42,564.77	41,712.33	41,263.15	41,089.87	40,381.90	40,174.05
資源ごみ	びん	定日収集	826.01	782.37	836.97	801.48	751.84	738.29
		臨時収集						
		許可業者	25.68	24.42	2.90	0.89	13.05	13.54
		事業所搬入	11.62	11.10	2.75	6.77	8.27	8.58
		市民搬入						
		その他	0.02					
		小計	863.33	817.89	842.62	809.14	773.16	760.41
	かん	定日収集	257.00	259.47	287.87	262.34	241.06	241.96
		臨時収集						
		許可業者	0.02	0.03		0.11		
		事業所搬入	0.06				0.37	0.14
		市民搬入						
		その他						
		小計	257.08	259.50	287.87	262.45	241.43	242.10
	ペットボトル	定日収集	130.70	141.40	160.77	178.94	183.91	188.04
		拠点回収	94.61	88.11	87.01	83.07	82.39	76.96
		臨時収集						
許可業者								
事業所搬入								
市民搬入								
その他								
小計	225.31	229.51	247.78	262.01	266.30	265.00		
資源ごみ		計	1,345.72	1,306.90	1,378.27	1,333.60	1,280.89	1,267.51
可燃+大型+不燃+資源		計	43,910.49	43,019.23	42,641.42	42,423.47	41,662.79	41,441.56
危険ごみ	乾電池	定日収集	25.20	23.20	26.03	23.56	19.99	23.46
		市民搬入						
		小計	25.20	23.20	26.03	23.56	19.99	23.46
	蛍光灯	定日収集	9.70	8.47	8.19	5.69	3.67	3.60
		市民搬入						
		小計	9.70	8.47	8.19	5.69	3.67	3.60
	スプレー缶	定日収集	32.49	37.87	48.94	44.00	39.45	40.52
		市民搬入						
		小計	32.49	37.87	48.94	44.00	39.45	40.52
		計	67.39	69.54	83.16	73.25	63.11	67.58
総合計			43,977.88	43,088.77	42,724.58	42,496.72	41,725.90	41,509.14
搬入者別合計	定日収集	23,881.97	23,647.82	24,230.07	24,058.15	23,179.63	22,582.09	
	拠点回収	94.61	88.11	87.01	83.07	82.39	76.96	
	臨時収集	485.91	440.33	382.05	368.60	371.01	308.00	
	市収集計	24,462.49	24,176.26	24,699.13	24,509.82	23,633.03	22,967.05	
	許可業者	12,440.15	12,323.88	11,318.45	11,344.30	11,557.81	11,645.19	
	事業所搬入	3,706.39	3,318.44	3,234.79	3,462.59	3,691.94	4,114.60	
	市民搬入	2,941.07	2,954.32	3,228.44	2,920.09	2,443.00	2,364.65	
	その他	427.78	315.87	243.77	259.92	400.12	417.65	

(3)一般廃棄物(事業系ごみを含む)の組成等の推移詳細(乾重量)

この組成は、ごみピット内でのごみを年4回分析し平均したものであり、家庭ごみと事業系ごみの可燃ごみに粗大ごみ等からの可燃分を含んでいる。(本文8.(1)表の詳細)

項 目		単 位	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
ごみの種類組成	紙、セロファン類	%	36.81	36.03	34.97	35.31	28.88	37.98
	繊維類	%	3.23	3.98	3.38	3.54	9.99	4.93
	木・竹・草・わら類	%	14.38	11.85	12.82	15.76	15.08	10.92
	動物性厨芥類	%	0.70	1.91	0.94	0.23	0.39	0.70
	植物性厨芥類	%	6.64	5.58	5.02	5.63	6.68	5.01
	卵・貝殻類	%	0.46	0.68	2.75	0.43	0.28	0.72
	ビニール・プラスチック類	%	26.32	31.48	29.12	27.54	28.40	29.17
	ゴム・皮革類	%	0.84	0.86	0.44	2.03	0.70	1.18
	金属類	%	2.96	2.60	2.80	1.90	1.62	1.54
	ガラス・陶器・石礫類	%	1.11	1.40	1.18	1.53	1.44	1.50
	5mmのふるいを通さない物	%	3.25	2.12	4.17	2.98	3.29	3.53
	5mmのふるいを通した物	%	3.31	1.53	2.41	3.14	3.25	2.83
	計	%	100	100	100	100	100	100
三成分	水分(湿重量比)	%	49.76	47.27	50.35	47.98	46.15	43.73
	灰分(湿重量比)	%	6.91	6.72	7.00	6.84	6.89	7.27
	可燃分(湿重量比)	%	43.33	46.01	42.66	45.18	46.96	49.00
化学分析	炭素	%	45.42	50.81	47.32	49.03	55.23	52.37
	水素	%	6.07	6.67	6.38	6.70	7.65	7.39
	窒素	%	1.20	1.00	1.25	0.96	0.95	1.23
	燃焼性硫黄	%	0.03	0.09	0.12	0.10	0.10	0.08
	燃焼性塩素	%	0.30	1.01	1.10	1.01	0.70	0.52
	酸素	%	33.16	27.76	29.70	29.10	22.59	25.34
高位発熱量(湿重量ベース)	kcal/kg	2,393	2,585	2,458	2,620	2,883	2,873	
低位発熱量(湿重量ベース)	kcal/kg	1,930	2,108	1,985	2,143	2,380	2,383	
単位容積重量(湿重量ベース)	kg/m <sup>3</sup>	157	153	175	143	163	147	

## 7. 排ガス、周辺環境測定分析結果

### (1) 排ガス測定分析表(年平均)

クリーンセンターにおいては、A系B系の焼却炉があり、ばい煙については、年12回の測定を行っている。ダイオキシン類については、各系年1回、重金属等については、各系年2回から6回の測定を行っている。すべて、法令基準並びに設計基準を下回っている。

### 排ガス測定分析結果

項目		単位	法令基準	設計基準	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	
ばい煙	硫黄酸化物	A系	320 ~ 347 (注1)	20	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	0.2	<0.1	
		B系			<0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	<0.1	
	窒素酸化物	A系	250	90	37	39	39	41	39	43	
		B系			32	38	38	38	39	37	
	塩化水素	A系	700	15	0.21	<0.2	0.2	0.4	0.3	1.0	
		B系			<0.2	<0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	
	ばいじん	A系	g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.08	0.01	<0.005	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		B系				<0.005	<0.005	<0.007	<0.005	<0.005	<0.005
ダイオキシン類 (毒性等価濃度)		A系	1	0.1	0.0020	0.00067	0.00035	0.00054	0.0012	0.00068	
		B系			0.000032	0.00034	0.0023	0.0044	0.0039	0.029	
重金属等	水銀及びその化合物	μg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	50	50	3.8	2.8	2.7	1.3	1.8	2.6	
	カドミウム及びその化合物	(注1)	2.56 ~ 2.17	0.03	<0.004	<0.003	<0.004	<0.003	<0.003	<0.003	
	鉛及びその化合物	(注1)	10.3 ~ 8.70	0.5	<0.01	<0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	
	砒素及びその化合物		--	0.01	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	0.001	0.001	
	クロム及びその化合物		--	0.3	0.04	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
	亜鉛及びその化合物	mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	--	1.0	<0.01	<0.01	<0.02	0.01	0.01	<0.01	
	マンガン及びその化合物	(注1)	20.5 ~ 17.4	--	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
	塩素	(注1)	444 ~ 413	--	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
	ホルムアルデヒド	(注1)	62.8 ~ 58.3	--	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
	ベリリウム及びその化合物	(注1)	0.468 ~ 0.435	--	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	

※測定値が定量下限値未満の場合、年平均の計算は定量下限値を代入し算出した

(注1)令和5年度における基準値の最大範囲を示す

※法令基準は、大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく

※ダイオキシン類については、ダイオキシン対策特別措置法に基づく

(2)周辺大気質測定表(年平均)

クリーンセンターでは、センターからの排ガスの影響を調査するため、箕面市立豊川北小学校と茨木市立清溪小学校にて、測定を行っている。いずれの値も環境基準を満たし、センターからの影響も特には見られない。

周辺大気測定表(年平均)

項目		地点	単位	環境基準	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	
大気質	二酸化硫黄	豊川北小	ppm	※1	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.000	
		清溪小			0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.000	
	二酸化窒素	豊川北小	ppm	※2	0.007	0.007	0.007	0.006	0.007	0.004	
		清溪小			0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.002	
	浮遊粒子状物質	豊川北小	mg/m <sup>3</sup>	※3	0.020	0.019	0.022	0.014	0.018	0.009	
		清溪小			0.021	0.020	0.024	0.014	0.022	0.011	
	塩化水素	豊川北小	ppm	※4	<0.001	<0.001	0.000	0.000	0.000	0.0002	
		清溪小			<0.001	<0.001	0.000	0.000	0.000	0.0003	
	気象項目	風向	豊川北小	--	--	西南西	北東	西	西	西	東北東
			清溪小			北西	北西	西	北西	北西	西北西
風速		豊川北小	m/秒	--	1.4	1.6	1.4	1.0	1.0	1.1	
		清溪小			1.2	1.2	1.4	1.2	1.2	1.1	
気温		豊川北小	℃	--	15.8	16.6	15.2	13.6	17.4	15.4	
		清溪小			14.9	15.9	14.4	13.1	16.8	14.1	
湿度		豊川北小	%	--	72	79	70	71	74	74	
		清溪小			73	80	72	74	77	79	

- ※1 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること
- ※2 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、またはそれ以下であること
- ※3 1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること
- ※4 環境目標値が0.02ppm以下

(3)勝尾寺川水質測定表(年平均)

センターの汚水は全て下水放流であり、河川へは雨水のみしか放流していないが、センター周辺の河川として勝尾寺川の上流、下流、上流支流の3か所を年4回測定している。センターからの影響は特に見られない。また、下記以外に人の健康の保護に関する項目の測定を実施しているが、いずれも環境基準に適合している。

項目	地点	単位	環境基準	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
流量	上流	m <sup>3</sup> /秒	—	0.03	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	下流		—	0.08	0.04	0.02	0.01未満	0.01未満	0.07
	上流支流		—	0.01未満	0.02未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
透視度	上流	度	—	30以上	30以上	30以上	30以上	30以上	30以上
	下流		—	30以上	30以上	30以上	30以上	30以上	30以上
	上流支流		—	30以上	30以上	30以上	30以上	30以上	30以上
水素イオン濃度 (pH)	上流	—	6.5以上 8.5以下	7.9	7.8	7.9	7.8	7.9	7.9
	下流			7.8	7.9	7.9	7.9	7.9	7.8
	上流支流			7.6	7.8	7.8	7.7	7.8	7.7
生物化学的 酸素要求量 (BOD)	上流	mg/L	2以下	2	2	1	1	1	2
	下流			2	1	1	<1	2	1
	上流支流			2	1	1	<1	1	1
化学的 酸素要求量 (COD)	上流	mg/L	—	1	1	1	1	1	2
	下流		—	1	1	1	1	1	1
	上流支流		—	1	1	1	1	1	1
浮遊物質 (SS)	上流	mg/L	25以下	1	2	4	2	3	2
	下流			4	2	3	1	2	2
	上流支流			1	1	2	3	1	3
溶存酸素量 (DO)	上流	mg/L	7.5以上	10.2	10.2	10.4	9.9	9.9	10
	下流			10	9.9	10.2	10	9.9	10
	上流支流			9.6	10.1	10.1	10	9.7	10
大腸菌群数 (※1)	上流	MPN/100mL (※1)	1000以下 (※1)	$2.8 \times 10^3$	$2.5 \times 10^3$	$1.8 \times 10^3$	$1.9 \times 10^3$	(※1) 40	206
	下流			$2.7 \times 10^3$	$2.7 \times 10^3$	$2.7 \times 10^3$	$1.4 \times 10^3$	(※1) 110	201
	上流支流			$0.8 \times 10^3$	$0.7 \times 10^3$	$0.7 \times 10^3$	$0.52 \times 10^3$	(※1) 8	157
濁度	上流	度	—	1未満	2	5	3	6	1
	下流		—	1未満	2	3	2	2	1
	上流支流		—	1未満	1未満	1	2	1	2
ダイオキシン類 (毒性等価濃度)	水質	西田橋上流	pg-TEQ/L	1以下	0.077	0.047	0.054	0.050	0.049
	底質	西田橋上流	pg-TEQ/g	150以下	0.810	0.49	0.25	0.21	0.40

※1 R04年度より「大腸菌数」。測定単位は「CFU/100mL」。環境基準は「300以下」。



令和6年度 箕面市廃棄物行政の概要

発行日：令和7年(2025年) 1月

発行：箕面市環境クリーンセンター

箕面市大字粟生間谷2898番1

編集・印刷：箕面市 市民部 環境クリーンセンター

電話： 072-729-8396

F A X： 072-728-3156

M A I L： sisetu@maple.city.minoh.lg.jp

箕面市 市民部 環境整備室

電話： 072-729-2371

F A X： 072-729-7337

M A I L： seibi@maple.city.minoh.lg.jp

印刷物番号
-------

6 - 13
--------